

令和 3 年度

大分県鳥獣被害対策本部会議



集落点検



I C T 技術を使った捕獲



レディースハンタークラブ研修会
(ハンティングシミュレーターを使った射撃体験)



ジビエグルメマップ
(改訂版)

令和3年6月8日（火）

目 次

1 令和2年度報告事項および令和3年度取組方針について	P 1
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 令和3年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
2 予防（集落環境）対策について	P 11
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(3) 防護柵設置実績・計画	
(4) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	
3 捕獲対策について	P 26
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) イノシシ対策	
(6) シカ対策	
(7) サル対策	
(8) 中型動物対策	
(9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
4 狩猟者確保対策について	P 41
(1) 狩猟者の状況	
(2) 令和2年度の取組実績	
(3) 令和3年度計画	
5 獣肉利活用対策について	P 48
(1) 令和2年度の取組	
(2) 令和3年度の計画	
6 その他	P 51
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

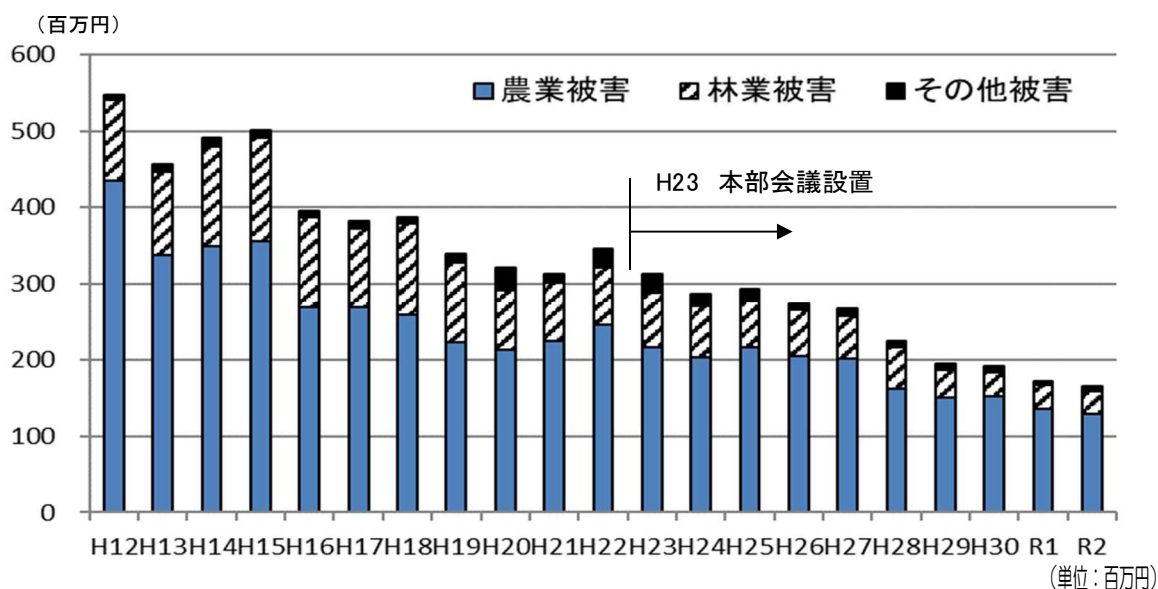
1 令和2年度報告事項および令和3年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

令和2年度は前年度より約7百万円減少し、1億6千5百万円となった。これは過去最小の被害額。

(過去最多の被害額はH8年の5億9千万円)

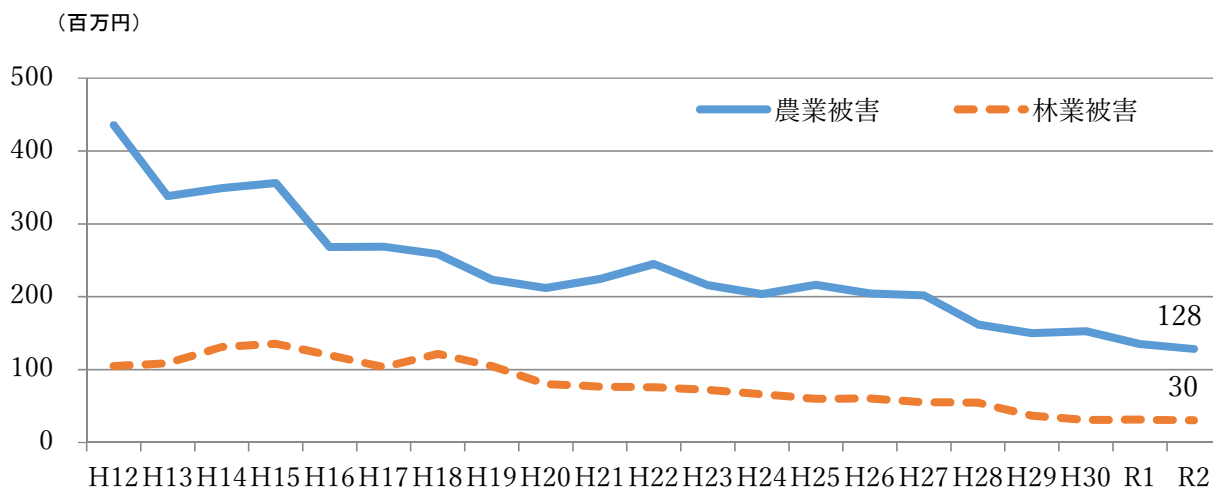
1) 鳥獣被害額(総額)の推移



(農業被害が78%、林業被害が18%、水産その他被害は4%)

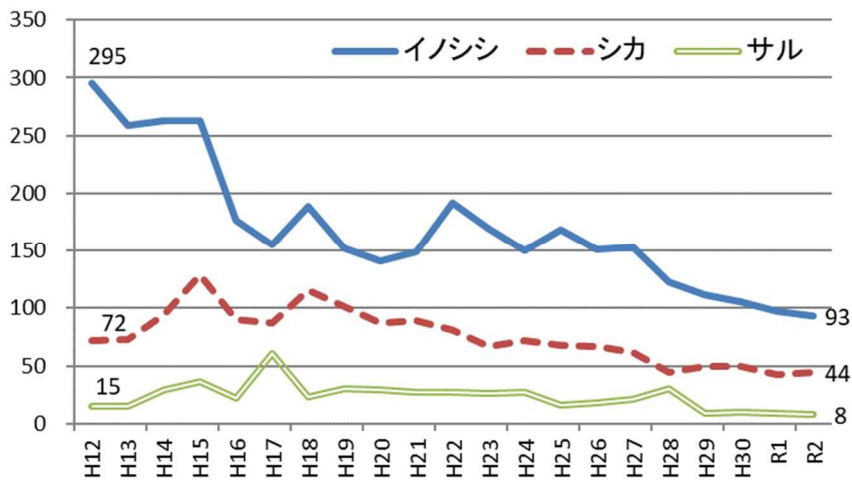
R1	農業被害額(万円)	農業被害額/農業産出額	順位
福岡県	62,136	0.307%	3位
佐賀県	15,133	0.133%	29位
長崎県	14,184	0.094%	32位
熊本県	52,965	0.157%	4位
大分県	13,536	0.113%	34位
宮崎県	34,766	0.102%	16位
鹿児島県	52,650	0.108%	5位
九州計	245,370	-	-
全国	1,580,138	-	-

2) 農業被害額と林業被害額の推移



3) 加害鳥獣別被害額（総額）

(百万円)



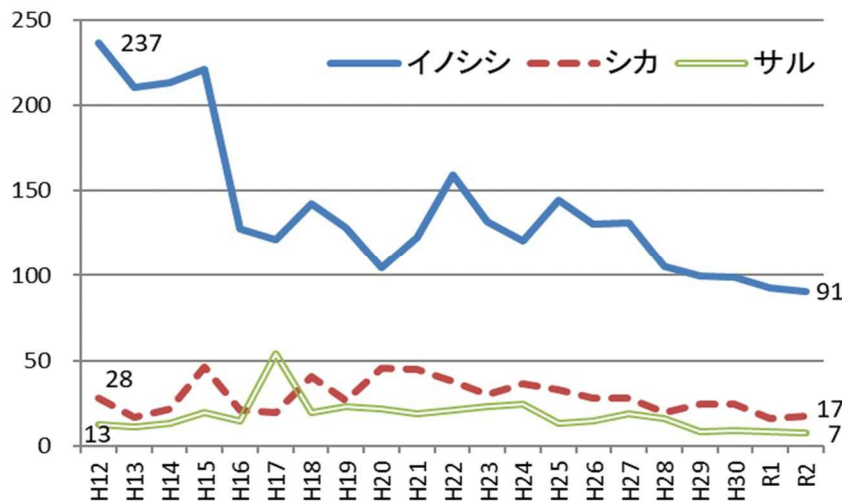
【R2年度】

イノシシ	56%
シカ	27%
サル	5%
その他（獣類）	5%
カラス	3%
カワウ	4%
その他（鳥類）	0%

※小数第1位を四捨五入（以下同じ）

4) 加害鳥獣別被害額（農業）

(百万円)

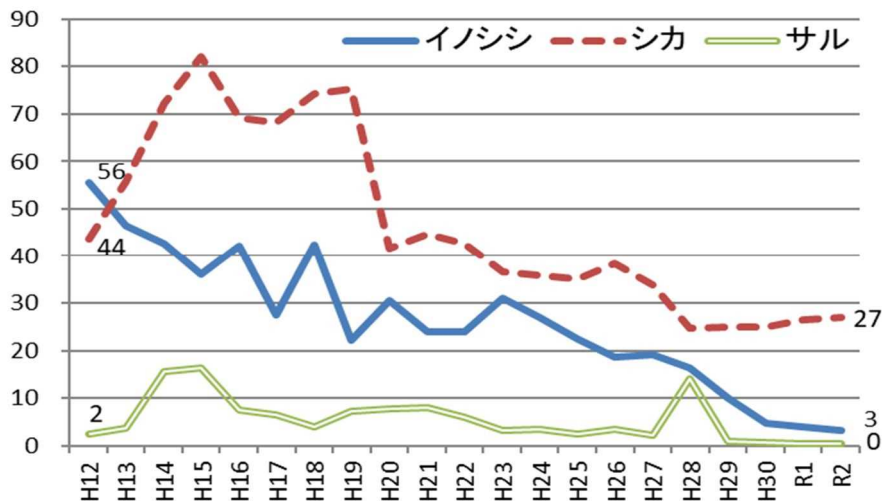


【R2年度】

イノシシ	71%
シカ	14%
サル	6%
その他（獣類）	6%
カラス	3%
その他（鳥類）	0%

5) 加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)



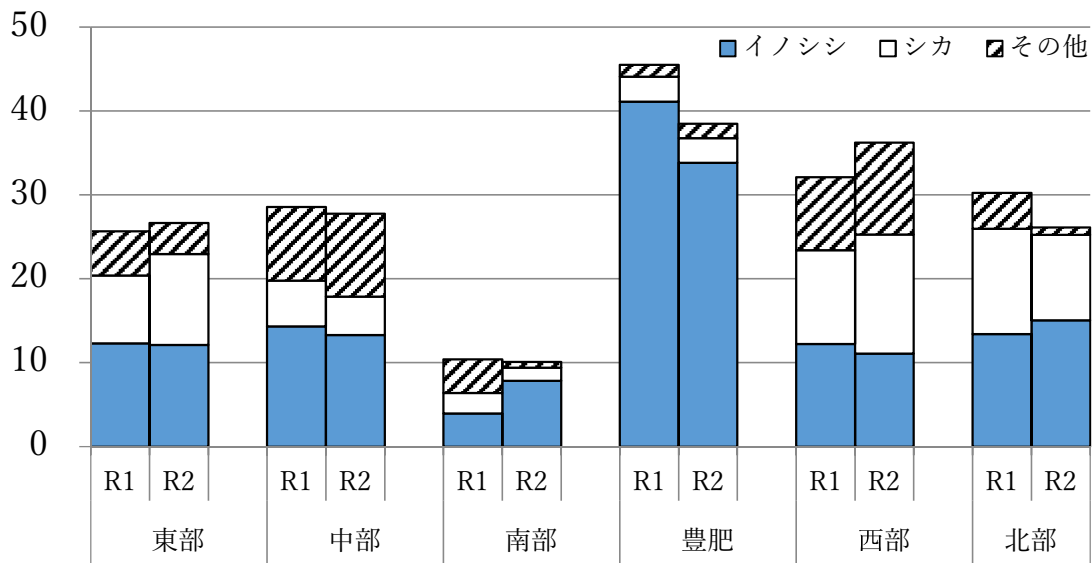
【R2年度】

シカ	88%
イノシシ	11%
サル	1%

6) 振興局別被害額

①令和2年度振興局別被害額

(百万円)

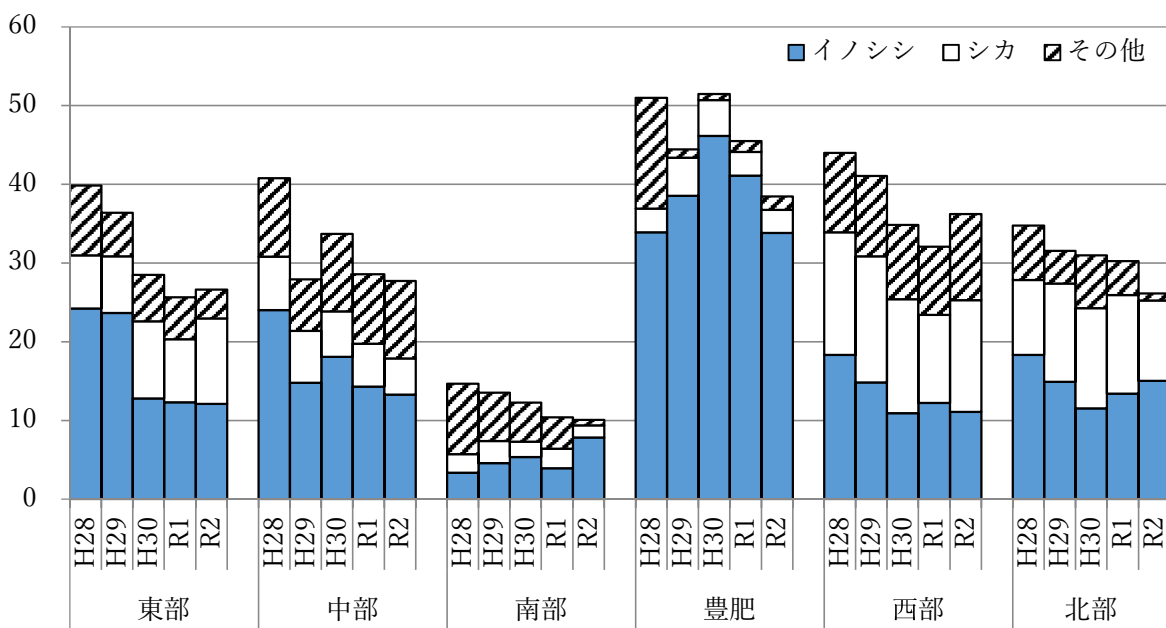


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R1	25,668	28,564	10,390	45,505	32,094	30,255	172,476
R2	26,641	27,742	10,085	38,475	36,211	26,122	165,276
対前年比	104%	97%	97%	85%	113%	86%	96%

②5カ年の推移 (H28~R2)

(百万円)



(2) 捕獲頭数

令和2年度有害捕獲頭数は、イノシシ・シカともに過去最高となった。

1) イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
イノシシ	狩猟	14,890	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185	5,283
	有害捕獲	11,288	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985	32,531
	計	26,178	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170	37,814
シカ	狩猟	7,612	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023	4,171
	有害捕獲	16,039	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926	38,398
	計	23,651	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	40,842	40,462	42,949	42,569
サル	有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348

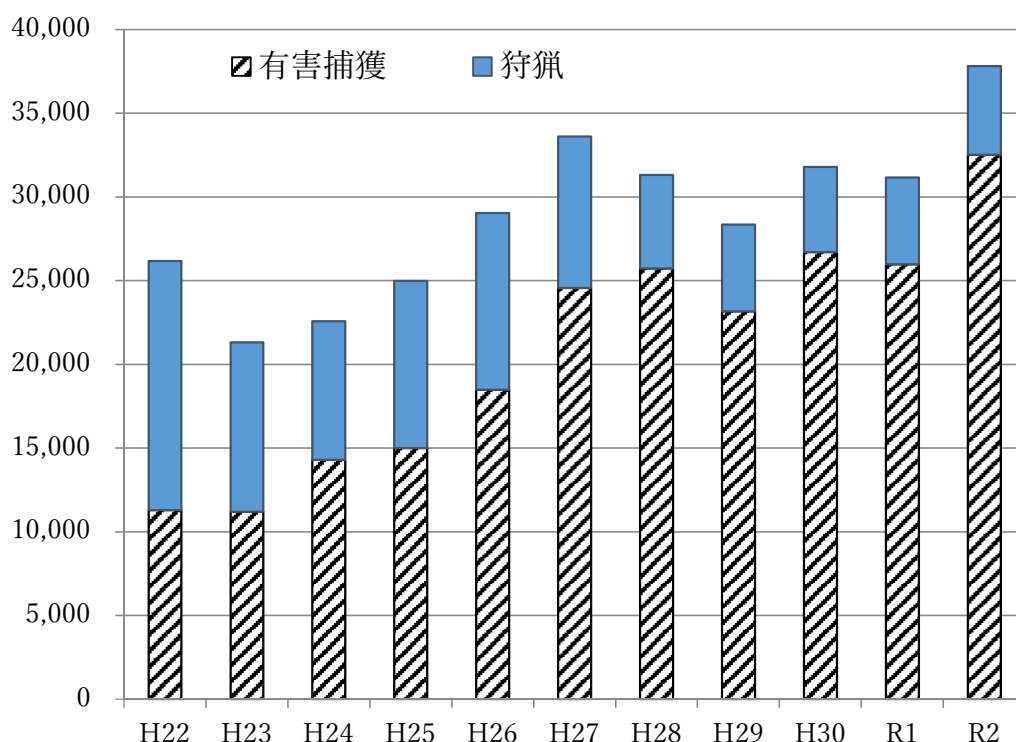
平成29年度捕獲頭数(狩猟頭数+有害捕獲頭数+指定管理鳥獣捕獲等)

(頭)

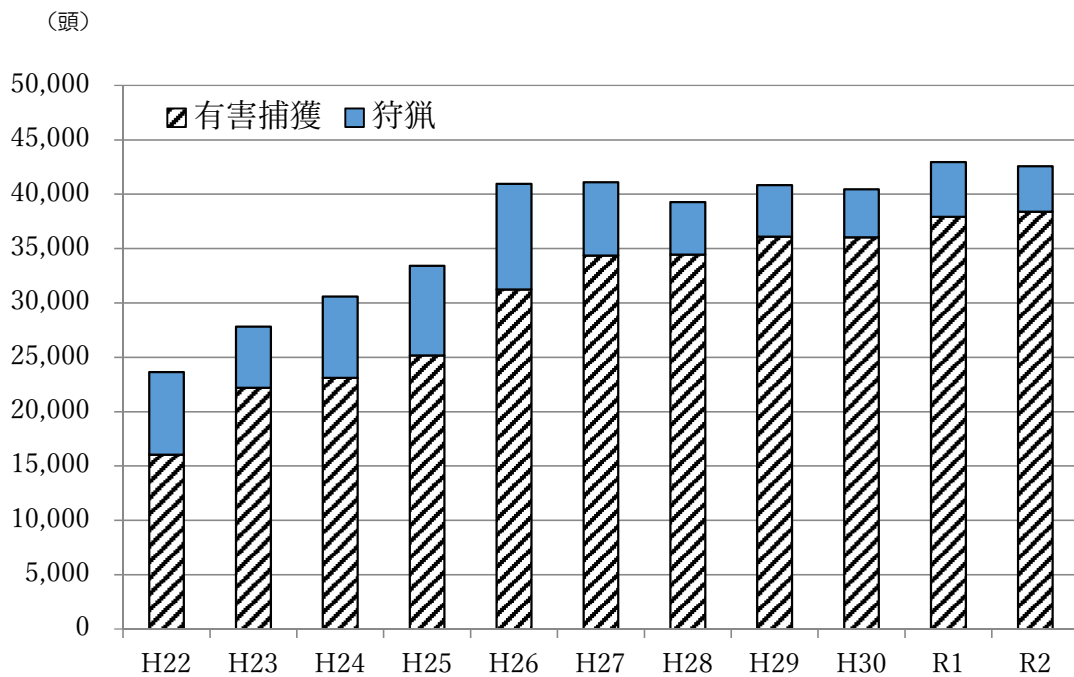
イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ+シカ		
1位	長崎県	36,952	1位	北海道	128,135	1位	北海道	128,135
2位	熊本県	32,127	2位	大分県	40,879	2位	大分県	69,233
3位	大分県	28,354	3位	兵庫県	37,695	3位	兵庫県	54,158

①イノシシの捕獲頭数の推移

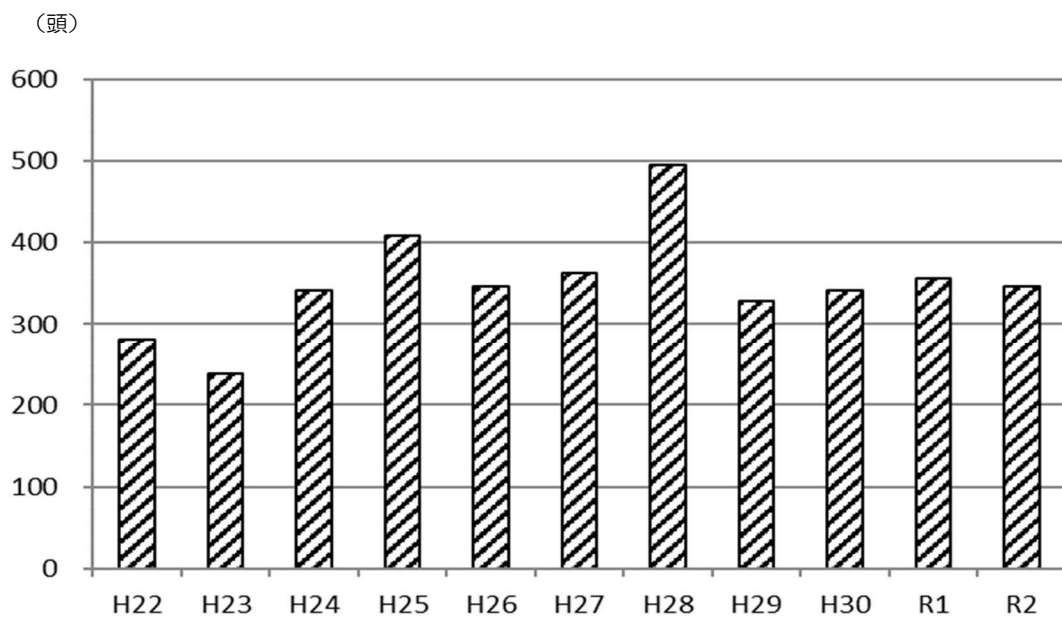
(頭)



②シカの捕獲頭数の推移



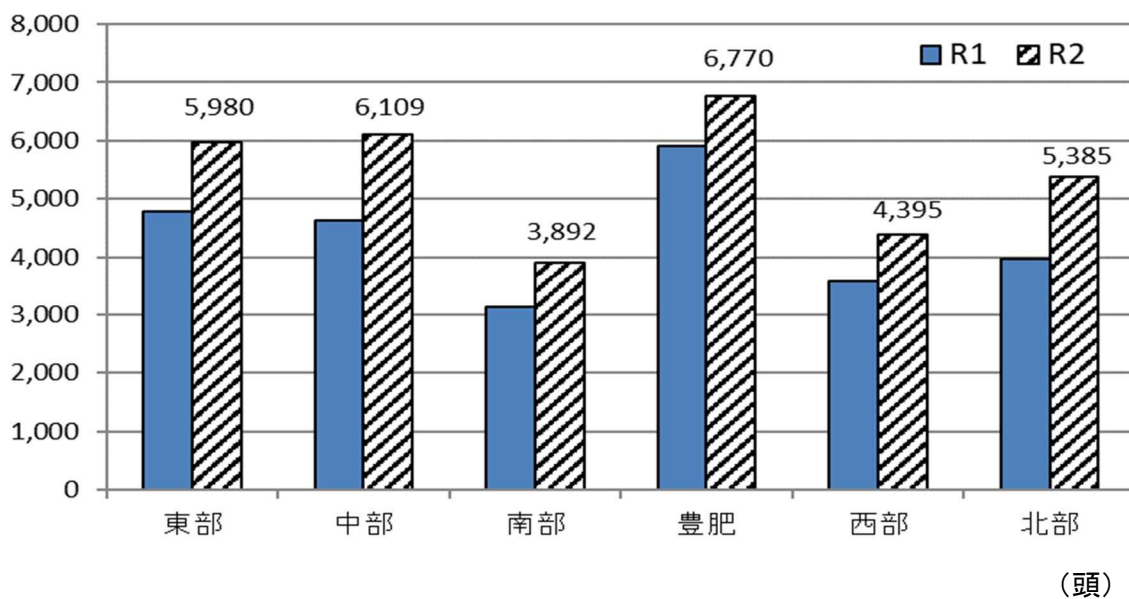
③サルの有害捕獲頭数の推移



2) 振興局別イノシシ有害捕獲頭数

①令和2年度捕獲頭数

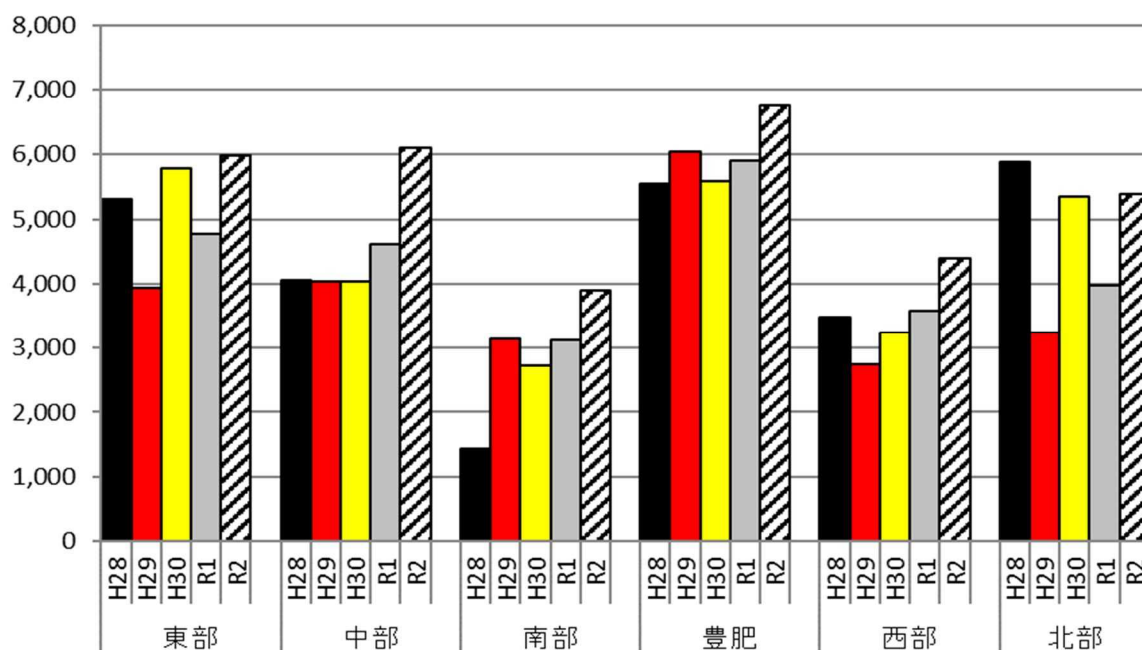
(頭)



	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R1	4,780	4,620	3,122	5,912	3,576	3,975	25,985
R2	5,980	6,109	3,892	6,770	4,395	5,385	32,531
対前年比	125%	132%	125%	115%	123%	135%	125%

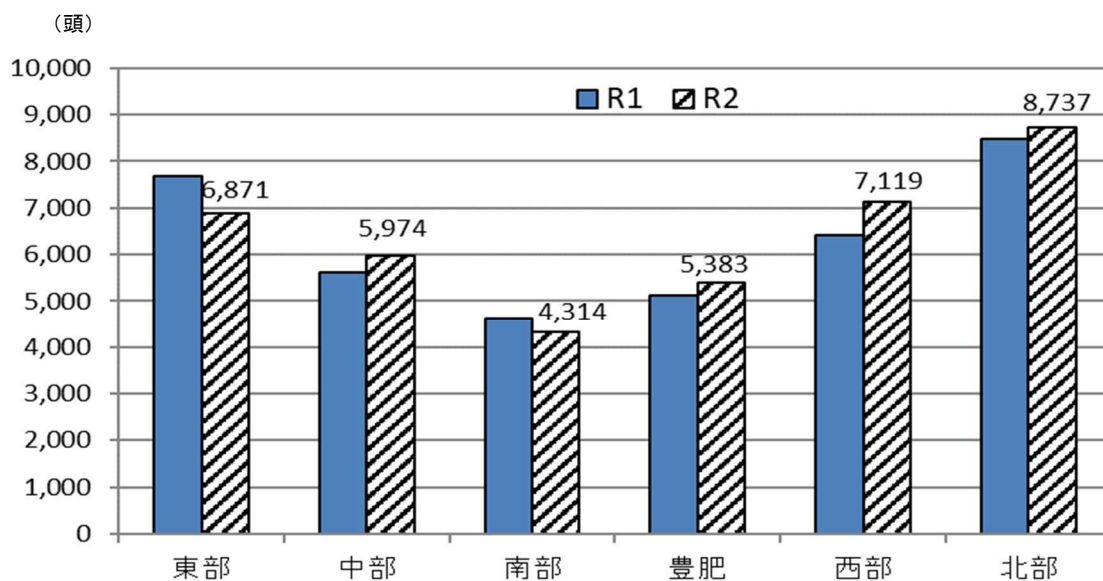
②5カ年の推移 (H28~R2)

(頭)



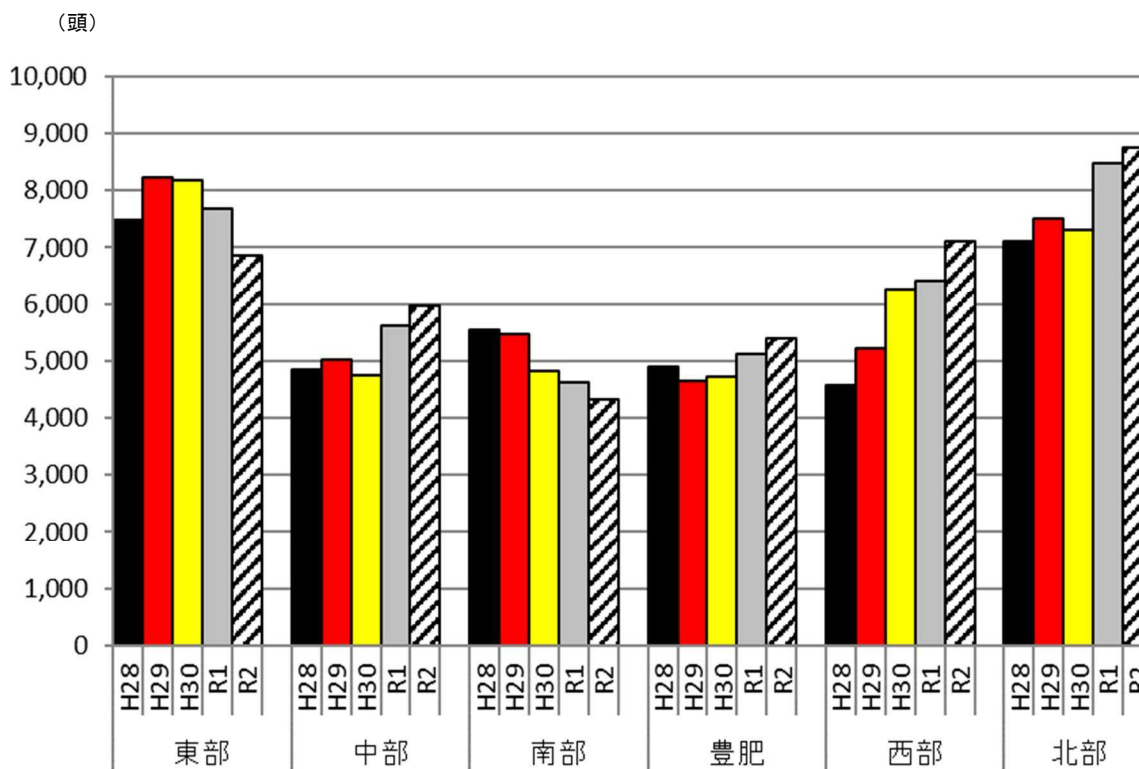
3) 振興局別シカ有害捕獲頭数

①令和2年度捕獲頭数



	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R1	7,678	5,612	4,624	5,113	6,424	8,475	37,926
R2	6,871	5,974	4,314	5,383	7,119	8,737	38,398
対前年比	89%	106%	93%	105%	111%	103%	101%

②5力年の推移 (H28~R2)



令和3年度の鳥獣被害低減に向けた施策体系

これまでの取組

- 鳥獣被害（現地）対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
- R2被害額：165百万円（過去最少被害）

予防（集落環境）

- 重点集落の取組
 - ・H23～H26：61集落指定
 - 全集落で被害ゼロ達成（R1）
- 鳥獣害対策専門指導員の配置（2名）
- 鳥獣害対策アドバイザー研修・認定
 - 認定1,531名、受講228名（R2実績）
- 予防強化集落の取り組み
 - ・492集落指定 ※うち191集落が卒業
- 防護柵設置に助成（単位：km）

H28	H29	H30	R1	R2
836	990	800	678	701

課題

- 狩猟者の確保育成
- 効果的な捕獲と予防
- アライグマ生息・被害の拡大

捕獲

- 捕獲規制の緩和
- 捕獲補償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施（3回/年）
- 九州シカ広域一斉捕獲（5回/年）
- 効率的な捕獲装置の実証、導入
 - ドリップネット・AIゲート（8市町）
 - 刈捕獲装置（4市）、イソICTわな（3市）

- 被害の大きな集落に対する指導の強化
- 集落ぐるみの被害対策の推進
 - ・加害獣に対する知識の普及
 - ・集落点検の徹底指導
 - ・防護柵の維持管理の徹底
 - ・モデル集落のノウハウの普及
 - ・被害の大きい集落に集中的、計画的に防護柵を設置
- 被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進
 - ・集落毎の被害実態把握と防護柵等によるカバー率の把握

- シカの効果的な捕獲の推進
 - ・一斉捕獲の推進
 - ・効率的な捕獲方法の実証・普及
- イノシシの農業被害の増加
 - ・里の1頭の捕獲の推進
- 集落自ら取り組む有害鳥獣捕獲の推進

狩猟者確保

- 狩猟者の確保（R02免許取得：441名）
 - ・猟友会による初心者講習会の支援
 - ・狩猟免許試験の土日開催
 - ・狩猟セミナーの開催
 - ・免許取得者のスキルアップ研修開催
 - ・狩猟者の負担軽減
 - 免許申請・更新・登録手数料免除
 - 有害捕獲（わな）専従者の登録廃止

- 狩猟者の高齢化
 - ・60歳以上が72%
 - ・銃猟者の減少
- 狩猟免許保持に係る経費負担
- 新規免許取得者に対する指導者の不足、スキル向上

獣肉利活用

- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
 - ジビエPRday、グルメマップの作成
- 大分ジビエ振興協議会設立（H29.11）
- 処理施設の施設整備支援

- 獣肉利用に向けた販路開拓
- ジビエ取扱店等の増加
- 学校給食利用の定着

令和3年度の取り組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- アライグマ対策の強化
- 鳥獣保護管理巡視員の設置（巡視による狩猟の適正化）

- 集落点検活動の強化
 - （継）集落の一斉点検活動の実施
- 被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定
 - （継）防護柵の設置指導
 - （継）被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
- 鳥獣害対策アドバイザーの養成
 - （継）鳥獣害対策アドバイザーの養成（目標認定者数：50名）
 - （継）既存アドバイザー等を対象とした鳥獣害対策指導方法研修会の開催
- 防護柵の集中的・計画的な設置
 - （継）被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成
 - （新）アライグマ被害対策の強化**

- 捕獲の報償制度
 - （継）捕獲報償金制度による捕獲支援（シカ捕獲報償金上乘せ）
- 効果的な捕獲の推進
 - （継）県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
 - （継）認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
 - （新）ニホンジカ生息頭数調査**
- 農林業者等の自衛捕獲の推進

- 狩猟者の確保・育成
 - （継）狩猟者の負担軽減（手数料・税）、有害捕獲従事者登録廃止
 - （新）技術向上施設の整備
- ハンタースクールの実施
 - （継）狩猟者確保のためのスタートアップセミナーの開催
 - （継）狩猟免許保持者を対象としたスキルアップセミナーの開催
 - （継）有害鳥獣捕獲技術を有する次世代リーダーの育成
- 大分レディースハンタークラブの活動支援
 - （継）捕獲技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催 等

- 大分県産ジビエの普及推進
 - ・ジビエ導入セミナーの開催
 - ・ジビエ新規取扱支援
 - ・学校給食利用による食育推進

目標

令和6年度

鳥獣による農林水産物被害額

1億4千万円以下

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場所がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えず、こまめな点検

狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

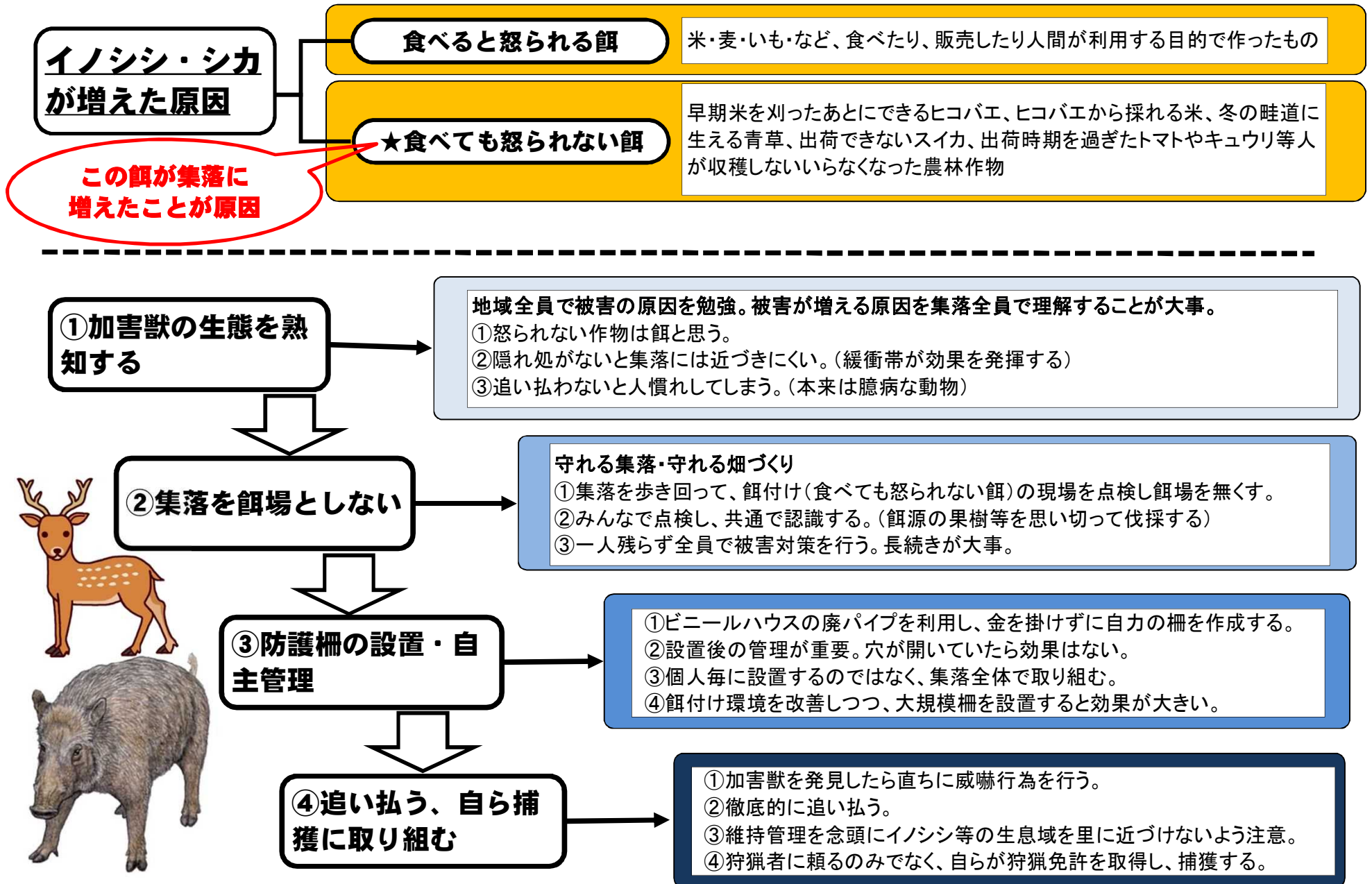
大分県森との共生推進室
 東部振興局農山村振興部
 中部振興局農山村振興部
 南部振興局農山村振興部

097-506-3876
 0978-72-0156
 097-506-5749
 0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部
 西部振興局農山村振興部
 北部振興局農山村振興部

0974-63-1174
 0973-22-2585
 0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 予防（集落環境）対策について

（1）予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみによる環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落と言う。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落。
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落。
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落。
- ④振興局長が指定した集落。

2) 令和2年度の取組実績

①農業共済データで被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区を予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに38地区を指定した。

②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなった9地区について指定を解除（卒業）した。H30年度以降に指定した地区の解除はなかった。

（解除内訳）H27年度指定5地区、H28年度指定2地区、H29年度指定2地区

③指定前より被害が減少した地区は435地区で全体の88%であった。

被害減少地区の内訳（指定年度毎）は以下のとおり。

- ・H27年度分の137地区(96%)
- ・H28年度分の128地区(80%)
- ・H29年度分の49地区(80%)
- ・H30年度分の46地区(100%)
- ・R1年度分の41地区(93%)
- ・R2年度分の34地区(89%)

予防強化集落 進捗状況一覧

R3.4.1

振興局	市町	H27			H28			H29			H30			R1		R2		合計	うち 被害減	うち 卒業
		指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減			
東部	別府市	0			0	0		0			0			0		0		0	0	0
	杵築市	3	3	3	2	2	2	1	1	0	0			1	0	1	1	8	6	5
	国東市	6	6	5	1	1	0	0			2	2		0		0		9	9	5
	日出町	2	2	2	1	1	1	0						0		0		3	3	3
	局計	11	11	10	4	4	3	1	1	0	2	2	0	1	0	1	1	20	19	13
中部	大分市	2	2		12	8		0			8	8		8	8	11	11	41	26	0
	臼杵市	17	17	17	41	41	41	1	1	1	10	10		8	8	6	6	83	77	59
	由布市	12	12	10	11	11	3	0			4	4		4	4	6	6	37	31	13
	津久見市	6	6		5	5		0						0		0		11	11	0
	局計	37	37	27	69	65	44	1	1	1	22	22	0	20	20	23	23	172	168	72
南部	佐伯市	0			4	4	1	1	1	1	0			0		1	0	6	5	2
豊肥	豊後大野市	16	16	13	26	20	3	0			0			9	9	9	9	60	45	16
	竹田市	1	0		25	2		4	0		0			1	1	4	1	35	3	0
	局計	17	16	13	51	22	3	4	0	0	0	0	0	10	10	13	10	95	58	16
西部	日田市	13	13	13	8	8	0	12	11	0	3	3	0	3	3	0		39	38	13
	九重町	30	26	25	1	1	0	15	8	0	8	8	0	6	4	0		60	47	25
	玖珠町	12	12	12	14	14	0	20	20	0	11	11	0	4	4	0		61	61	12
	局計	55	51	50	23	23	0	47	39	0	22	22	0	13	11	0	0	160	146	50
北部	中津市	7	7	7	1	1	1	0			0			0		0		8	8	8
	豊後高田市	4	4	4	1	1	1	1	1	1	0			0		0		6	6	6
	宇佐市	11	11	11	8	8	7	6	6	6	0			0		0		25	25	24
	局計	22	22	22	10	10	9	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	39	39	38
合計	142	137	122	161	128	60	61	49	9	46	46	0	44	41	38	34	492	435	191	

※卒業とは・・・被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる。

3) 令和3年度の取組計画

①新規指定

- 水稻被害が大きかった地区など、被害の大きい地区の実態を調査し、対策が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～R2年度指定地区

- 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を重点的に行う。
- 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③その他

- 現地対策本部や、H29年度から設置した鳥獣害対策に係る農業普及指導員の窓口担当との連携を強化し、農業普及指導員がより積極的に鳥獣害対策に関わるよう推進する。



えづけ STOP!



潜み場 STOP!

配布先
 ・ 予防強化集落等
 ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ
大分県鳥獣被害対策本部

＼できることを継続して行いましょう！／

鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

対策の順序

1 集落環境対策

みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態）

対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらぬ農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

2 予防対策

防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一頭の捕獲～

追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）

(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

1) 令和2年度の取組実績

アドバイザー研修の参加者は228名で、新たに85名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定（集落点検、防護柵設置の両研修参加）した。また、既存アドバイザーのみを対象とした研修を開催し、既存アドバイザーの資質向上を図った。

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員を対象とした研修会を開催した（参加者30名：講師・江口氏）。

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
新規 アドバイザー 対策	集落点検	国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 鳥獣害対策技術グループ グループ長 江口 祐輔氏	令和2年 7月28日	豊後大野市	136
			令和2年 7月29日	玖珠町	
	防護柵設置	国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 鳥獣害対策技術グループ グループ長 江口 祐輔氏	令和2年 9月17日	日出町	92
			令和2年 9月18日	臼杵市 野津町	
既存 アドバイザー 対策	指導者	国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 江口 祐輔氏	令和2年 11月19日	大分市	25

2) 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落りぐ等	市町村職員	猟友会員	共済組合	森林組合	森林管理署	鳥獣保護員	農協	県職員	その他法人	合計
H20~27年度	194	336	67	70	28	21	6	26	310	0	1,058
H28年度	60	32	2	6	0	1	0	9	23	9	142
H29年度	23	15	0	3	0	0	0	1	7	4	53
H30年度	23	16	2	3	0	2	1	4	11	0	62
R1年度	41	37	5	11	0	6	0	17	10	4	131
R2年度	47	13	0	7	0	3	0	5	10	0	85
合計	388	449	76	100	28	33	7	62	371	17	1,531

3) 令和3年度の取組計画(※新型コロナウイルスの関係で変更する場合があります。)

①新規アドバイザーの養成

・農林業者、市町村、県職員（特に農業普及指導員）等に、研修会への参加を積極的に呼びかける（目標認定者数：50名以上）。

②既存アドバイザーの育成

・指導方法研修を開催し、指導技術および資質の向上を図る。

・既存アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができる体制づくりを進める。

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所
新規 アドバイザー 対策	集落点検	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和3年 7月中旬	竹田市 国東市
	防護柵設置	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和3年 9月中旬	大分市 豊後高田市
既存 アドバイザー 対策	指導者	野生生物研究所 ネイチャーステーション 代表 古谷 益朗氏	令和3年 11月中旬	日田市

③その他 市町村担当課長・議員に対する研修会の開催(7月中旬予定)

(3) 防護柵設置実績・計画

		(km)				
1) 設置延長		H30年度	R1年度	R2年度実績	R3年度計画	備考
	国庫事業	613.8	516.2	560.4	750.3	
	県単事業	185.8	161.7	140.4	126.9	
	合計	799.7	677.9	700.8	877.2	
2) 内訳(国庫事業)		(km)				
事業名	柵の種類	H30年度	R1年度	R2年度実績	R3年度計画	備考
鳥獣被害防止総合対策交付金						
【所管】森との共生推進室	実施市町数	9	8	9	10	
	金属柵	116.4	120.4	92.4	179.1	
	電気柵	19.5	1.2	0.0	0.0	
	ネット柵	4.1	0.0	4.1	0.0	
	計	140.0	121.6	96.5	179.1	
【所管】森との共生推進室	実施市町数	0	0	0	0	
	金属柵	18.8	0.0	0.0	0.0	
	電気柵	0.4	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	19.2	0.0	0.0	0.0	
【所管】九州農政局	実施市町数	4	2	3	3	
	金属柵	46.3	80.4	49.7	162.6	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	46.3	80.4	49.7	162.6	
【所管】森との共生推進室	実施市町数	1	2	1	0	
	金属柵	110.2	94.7	73.4	0.0	
	電気柵	3.8	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	114.0	94.7	73.4	0.0	
中山間総合整備事業						
【所管】農村基盤整備課	実施市町数	1	1(既設分)			
農地整備事業						
【所管】農村基盤整備課	実施市町数	1	1	1		
公共造林事業						
【所管】森林整備室	実施市町数	17	17	15	17	
合計	金属柵	279.5	296.0	216.0	341.6	
	電気柵	23.3	1.2	0.0	0.0	
	ネット柵	311.1	219.0	344.4	408.7	
	総計	613.8	516.2	560.4	750.3	
(注1) 大分北部福岡東部広域協議会(中津市・豊後高田市・宇佐市) 高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)						
(注2) H30はH29繰越、R1はH30繰越						
3) 内訳(県単事業)		(km)				
事業名	柵の種類	H30年度	R1年度	R2年度実績	R3年度計画	備考
【所管】森との共生推進室	実施市町数	15	12	14	15	
	金属柵	2.9	1.5	0.1	0.0	イノシシ
	電気柵	128.8	119.4	104.4	97.4	イノシシ
	トタン柵	1.3	0.9	0.7	1.6	イノシシ
	電気柵		0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵		0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵	5.0	6.7	9.3	6.1	シカ
	電気柵	35.2	25.2	17.7	20.4	併用
	電気柵	—	—	—	0.0	アライグマ等
	計	173.2	153.7	132.2	125.6	
【所管】森との共生推進室	実施市町数	0	2	3	2	
	電気柵	3.0	0.0	1.7	0.0	イノシシ
	ネット柵	1.7	0.0	0.0	0.0	シカ
	金属柵	1.0	4.1	5.3	2.0	併用
	電気柵	5.3	0.0	0.0	0.0	併用
	計	11.0	4.1	7.0	2.0	
【所管】森との共生推進室	実施市町数	1	1	0	0	
	樹皮ガード	200枚	0.0	0	0	
【所管】園芸振興課	実施市町数	2	3	2	2	
	電気柵					
合計	金属柵	2.9	5.6	5.4	0.0	
	電気柵	172.3	144.6	123.7	117.8	
	ネット柵	9.3	10.6	10.5	7.4	
	トタン柵	1.3	0.9	0.7	1.6	
総計		185.8	161.7	140.4	126.9	

R2 年 度	①：具体的な取組経緯
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落等に対し集落点検を実施し、対策を指導・ 防護柵設置予定集落に対して防護柵設置前の勉強会の開催や鳥獣害対策アドバイザー研修への参加促進 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落に対して狩猟免許取得による自衛体制の整備を働きかけ・ 捕獲圧の強化 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ シビエ利用の推進。
R3 年 度	②：取組実績および課題等
	(実績) 【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落新規指定 1 集落（永松・沓掛集落地区、R2 防護柵事業実施）・ 市町村職員及び農業普及員とともに予防強化集落等において集落点検を実施（予防強化集落 3 集落、その他被害集落 3 集落）・ 大分県鳥獣害対策アドバイザー研修受講…12 名（うち予防強化集落 1 地区 4 名） 【狩猟者確保】 <ul style="list-style-type: none">・ 新規狩猟免許取得者 68 名：第一種銃猟 14 名、第二種銃猟 1 名、わな猟 53 名・ わな初心者を対象とした止め差し研修会の開催… R1~R2 年免許取得者 10 名 【捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 十文字原演習場内での有害捕獲実施（H27～）…シカ 13 頭捕獲（年末年始計 4 日間） 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ 別府溝部学園高等学校においてシビエ料理教室を開催（課題）・ 集落による自主的な鳥獣害対策の実施が必要
R3 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 集落点検や対策指導における市町村や普及指導員との協力体制の整備・ 予防強化集落や被害発生集落における集落ぐるみの自主的被害対策への意識醸成 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 捕獲圧の継続強化 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ シビエ利用推進
R3 年 度	④：具体的な取組計画
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 新規に 3 集落を予防強化集落へ指定予定・ 市町村や普及指導員と連携し、集落点検を行うとともに、地元説明会や普及指導の中で集落環境整備や集落点検のポイント等、自主的な対策方法について周知 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落や被害発生集落に対し広報誌等により、狩猟免許取得の呼びかけ・ 捕獲技術、止め差し技術向上のための研修会への参加促進・ 十文字原演習場内での有害捕獲を銃器に加えわな猟を実施 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ 高校生等を対象としたシビエ料理教室の開催

(大分県中部振興局)

R2 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・普及活動の実施（予防強化集落、重点集落） ・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請 ・予防強化集落関係者の狩猟免許取得要請
R3 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者確保対策 狩猟免許試験の土日開催（計5回開催） 新規狩猟免許取得者数 174名（別府大学生等、若年世代の受験者数増） わなスキルアップセミナー開催 参加者15名（くくりわな設置実習） ・捕獲対策 ドロップネット実証 シカ36頭（由布市日出生台演習場内） ICT箱わな実証 イノシシ35頭、シカ2頭（野津町八里合） ICTくくりわな実証① イノシシ24頭、シカ34頭（野津町八里合・乙見） ICTくくりわな実証② イノシシ8頭、シカ12頭（庄内町阿蘇野） 管内各市有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ6,109頭、シカ5,974頭 ・予防（集落環境対策） 予防強化集落の指定 計100集落（新規指定23集落） 広域普及員と連携した普及対策（予防強化集落12地区の点検活動） 防護柵の集中的・計画的な設置（29地区 62km WM柵設置） <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の確保、育成（狩猟者の高齢化） ・防護柵設置後の維持管理の徹底（高齢化、離農）
R3 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの鳥獣被害対策を効果的に実施 ・市職員及び農業普及指導員等との連携
R3 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許試験の土日開催、わな猟の実践的研修実施 ・捕獲報償金制度の推進、先端技術実証結果の普及 ・予防強化集落の指定と防護柵の集中配置 ・若年層の獣肉利活用推進

(南部振興局)

R2 年度	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落点検の実施（重点集落6地区、予防強化集落5地区、その他集落） ・防護柵の設置管理の指導 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市報への掲載、チラシの配布） ・捕獲技術の向上（ワナ設置研修会及び解体研修会の開催） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R2 年度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害額が10,390千円(R01)から10,085千円(R02)に減少 ・重点集落は2年連続被害ゼロを達成。他の地区のモデルとなる ・予防強化集落は2地区が卒業。新たに1地区を指定し、4地区となる ・電気柵の適正設置・管理に関するパンフレットを作成し、佐伯市内の全農協組合員に配布(約5,900枚) ・R02 防護柵設置延長4,785m (電気柵3,475m、トタン柵300m、ネット柵200m、鉄線柵810m) <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R02 狩猟免許新規取得者35名(網猟1名、わな猟30名、第一種銃猟4名) ・狩猟初心者研修会(免許取得3年以内対象)の開催 (ワナ設置研修会15名、解体研修会15名) ・R02 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ3,892頭(前年比125%)、シカ4,314頭(前年比93%) <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地元産ジビエ提供(小・中学校あわせて20校、延べ4,114食を提供) ・佐伯豊南高校にてジビエ料理教室を開催(2年生12名) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の管理不足による機能低下 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ジビエの消費拡大
R3 年度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の適切な管理を指導、自ら考え護る集落の育成 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R3 年度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・市や農業関係機関との連携を図り集落点検を行い、被害防止対策を指導 ・鳥獣被害対策アドバイザー研修の参加促進 ・集落環境対策、防護柵の適正管理に関するパンフレットを作成 佐伯市内の全農協組合員に配布 ・狩猟免許取得に向けた市報への掲載及びチラシの配布 ・捕獲技術向上研修会(わな)の実施 ・学校給食へのジビエ提供及び豊南高校でのジビエ料理教室の開催

(豊肥振興局)

R 2 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市の予防強化集落のうち、被害上位10集落への管理指導 ・予防強化集落に対するアドバイザー研修会への受講呼びかけ ・R2.7月豪雨により被災した金網柵等の復旧 ・交付金を活用した防護柵設置の取組強化を指導，効果的な柵設置の指導 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利用推進
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>○実績</p> <p>【予防対策】管内の鳥獣被害金額が減少（前年度比85%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に13集落を予防強化集落へ指定（現在79集落指定） ・予防強化集落等からのアドバイザー研修参加者 50名 ・R2.7月豪雨災の金網柵等の復旧完了（被災数23箇所：復旧事業17,自力2,残4） ・予防強化集落において防護柵を設置（28集落、10.2km） 豊後大野市ではWM柵の下部を鉄パイプで補強 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】管内のシカ・イノシシ捕獲数の増加（前年度比110%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得者数 71名 ・わな猟者のためのスキルアップセミナー参加者 22名 ・狩猟者の負担軽減を図るためICTを活用したくくりわなの実証 シカスマート捕獲（竹田市 20基，豊後大野市 20基） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲支援事業におけるシカ肉のジビエ利用 5施設 75頭 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵を設置した予防強化集落であっても、続けて被害が発生する集落がある ・狩猟者の確保・育成
R 3 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <p>竹田市、豊後大野市等関係機関と連携し集落ぐるみの鳥獣被害対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位で取り組む獣害被害対策への意識啓発 ・普及指導員等による獣害対策の取り組み強化 ・捕獲圧の強化（被害が増加した集落での重点的な有害鳥獣捕獲の実施）
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市の被害上位10集落への管理指導 ・集落ぐるみの取組が可能な集落の予防強化集落への指定 ・防護柵（WM柵等）予算の確保（41集落、132km）及び効果的な柵設置の指導 ・管内でのアドバイザー研修会開催と予防強化集落関係者の受講推進 ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催

(西部振興局)

R2 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会の受講推進 （市町を通して、柵設置計画集落に対し呼びかけを実施）・予防強化集落において集落点検の実施 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・日出生台演習場における有害鳥獣捕獲活動の実施 （3市町連携による秋期・春期捕獲活動の実施）・わな猟初心者講習会の開催 <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・狩猟免許取得の推進 （手数料等減免措置等についてチラシでの周知を実施）
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・鳥獣被害対策アドバイザー養成研修会の受講推進 管内受講者：36名（R2.7.28 豊後大野市開催参加者 1名） （R2.7.29 玖珠町開催参加者 25名） （R2.9.17 日出町開催参加者 9名） （R2.9.18 臼杵市開催参加者 1名）・農業紙（農業NextStep）に鳥獣害対策の記事を掲載（年8回）・予防強化集落において柵設置後の維持・管理及び被害状況について集落点検を実施（7ヶ所：市町役場担当者等を同行）。 必要に応じて、点検カルテを作成し、市町、地元集落へ送付し、改善対策を指導した。 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・日出生台演習場において有害鳥獣捕獲活動を実施 捕獲頭数 213 頭（冬期 113 頭、春期 100 頭）・アライグマ専用箱わな実証実験（R1.10～） アライグマ被害が増加している日田市（旧日田市、旧大山町）及び玖珠町において、専用箱わな 7 基を設置し実証試験を実施。 （令和2年度34頭を捕獲）・大量捕獲装置等の実証試験 ドロップネットやシカスマート捕獲実証試験の実施・わな猟初心者講習会の開催（R2.12.10、15名参加）

	<p>免許取得後3年以内の狩猟者を対象にわな設置や止め刺しの研修会を開催し、技術の向上を図った。</p> <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟者免許取得者確保の取組 <p>市町報を活用し、狩猟免許試験の広報を実施（6月～8月号） 管内各市町及び各森林組合や農協へ狩猟免許試験のチラシを配布（約350枚）</p> <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生対象のジビエ料理教室（新型コロナ感染拡大防止のため中止） ・玖珠郡における獣肉処理施設設置の検討会の開催（R2.11.17） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵設置が対策完了と考える集落があるため、柵設置後の維持、管理の重要性を指導する必要がある。 ・獣肉処理施設の少ない玖珠郡において有害捕獲した獣肉利活用促進のための食肉処理施設設置を検討する必要がある。
R3年度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落の集落点検の実施 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策アドバイザー研修やわな猟初心者講習会への積極参加養成 ・大量捕獲装置（ドロップネット）及びアライグマ専用捕獲箱わなの効果の実証試験の継続。 <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得者の確保 <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲等によるジビエの利活用対策の推進

④：具体的な取組計画

【予防（集落環境）対策】

- ・ 予防強化集落の集落点検の実施（年6箇所）
侵入防止柵を設置した集落に対し、農業職員や市町職員と連携して、集落点検を実施し、予防対策の意識高揚を図る。集落点検カルテを作成し、被害対策意識の高揚を図る。
- ・ 鳥獣害対策の周知・徹底
効率的な鳥獣害対策を促進するため、管内農林業者へHPや広報誌等を活用して意識の醸成を図る。

【捕獲対策】

- ・ 日出生台演習場における有害鳥獣捕獲の実施（春期、秋期）
- ・ 大量捕獲装置（ドロップネット）等による効率的捕獲実証試験の継続
- ・ 急増するアライグマ対策として、アライグマ専用捕獲わなの実証試験の継続。

【狩猟者確保対策】

- ・ 市町、農協、森林組合等関係機関窓口にチラシを設置するなど、広く呼びかけを実施。

【ジビエ利活用対策】

- ・ 「玖珠郡における獣肉処理施設の設置検討会」において、具体的な推進方針等を定める。
- ・ 昭和学園高校におけるジビエ料理教室の開催
調理師を目指す学生にジビエ料理を体験してもらうことで、将来のジビエ利活用に資する。
- ・ 子供ジビエ料理教室の開催
みどりの少年団等で小学生高学年を対象に、ジビエ料理教室を開催し、保護者をターゲットに、子供たちが調理した料理をして振舞うことで、ジビエ利活用促進を図る。

(北部振興局)

R2 年 度	①：具体的な取組経緯
	・新規狩猟免許取得について、パンフレット配布による推進 ・免許更新予定者に対して更新申請手続きの周知 ・被害、防護柵状況確認及び管理方法の指導 ・アドバイザー研修会への参加呼びかけ
	②：取組実績および課題等

【実績】

○有害鳥獣による農林水産業被害額の減少
30,255 千円 (R1) → 26,123 千円 (R2)

1.狩猟者確保対策

- ①新規狩猟免許者数・・・46 名
- ②狩猟登録者数・・・654 名

2.捕獲対策

- ①有害捕獲数 (※国有林での捕獲を除く)
 - ・イノシシ 3,968 頭 (R1) → 5,374 頭 (R2)
 - ・シカ 8,306 頭 (R1) → 8,485 頭 (R2)

3.予防 (集落環境) 対策

- ①新規防護柵の設置 (m)・・・45,814m
- ②予防強化集落 8 地区のうち 7 地区が卒業
- ③予防強化集落の被害状況 (1 地区)
(被害無：1 地区)
- ④重点集落の被害状況 (15 地区)
(被害無：15 地区)
- ⑤鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・6 名

(トピックス)

- ・11月~1月にかけて、中津及び宇佐市の海岸部沿いの保安林にて、複数のイノシシが出没した。すぐそばに住宅地があるため、箱わなをしかけ、猟友会に働きかけ見回りをしてもらった。イノシシの捕獲はできなかったが、2月以降、出没情報は出ていない。
- ・R2 年度に入り、豊後高田市でもアライグマが目撃された。豊後高田市では、アライグマを含む小動物の農作物への被害縮減に向けて、小動物用のわなの貸し出しや長期的な捕獲許可を行うなどの対策を行っている。

	<p>【課 題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新規狩猟者の確保と技術の習得 2.集落周辺の有害捕獲の推進 3.集落点検と柵管理方法の普及 4.ジビエ利用の促進
R3 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟試験・更新の周知徹底 ・各市、関係団体と連携し、被害発生地周辺の捕獲を重点的に推進 ・被害のある集落の現地状況を把握し、必要な管理指導等を実施 ・捕獲個体のジビエの利活用を推進 ・アライグマ対策用の電気柵・ネット柵の普及
	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許の取得を推進する（手数料・狩猟税 金銭的負担の軽減を周知） ・被害がある予防強化集落について防護柵の点検・補修指導の実施 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講を推進 ・ジビエ利用の促進のため、学校等の関係機関への呼びかけ実施 ・アライグマ対策用の電気柵・ネット柵の周知を各市にむけて行う

3 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 令和2年度の実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。

特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

2) 令和3年度の実績計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳 (円)			
				国費	県費	県環境税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※国の上限単価：シカ・イノシシ ジビエ利用 9,000円、その他 7,000円

サル 8,000円、中型動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ） 1,000円

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9月（稲の収穫前）に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

①令和2年度の実績

秋期：令和2年9月6日（日）：台風により中止、13日（日）

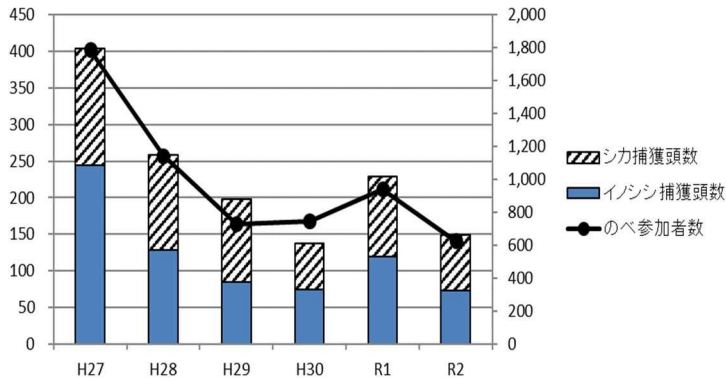
※捕獲頭数149頭（イノシシ73頭、シカ76頭）、参加者数626人、
ともに天候・コロナ等の影響のため前年度より減少した。

春期：令和3年3月21日（日）

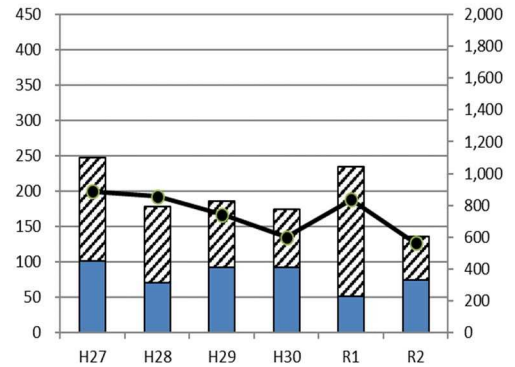
捕獲頭数136頭（イノシシ74頭、シカ62頭）、参加者数562人、
ともに天候・コロナ等の影響のため前年度より減少した。

②捕獲頭数等の推移

(秋期)



(春期)



③秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
東部	18	42	39	50	57	92	141	150
中部	53	42	44	12	97	54	467	367
南部	43	15	44	10	87	25	65	22
豊肥	23	15	34	16	57	31	420	282
西部	14	15	65	33	79	48	357	165
北部	20	18	66	17	86	35	328	202
計	171	147	292	138	463	285	1,778	1,188

④令和3年度の取組計画

- ・秋期：令和3年9月 5日(日)、12日(日)
- ・春期：令和4年3月20日(日)

2)九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町(佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市)であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

①令和2年度の取組実績

- ・秋期：令和2年9月13日(日)、20日(日)、27日(日)
- ・春期：令和3年3月21日(日)、28日(日)

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

（単位：頭）

捕獲頭数（一斉捕獲日）

（頭）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2-R1
大分県	363	394	296	266	130	156	132	168	36
福岡県	48	85	68	62	46	56	39	51	12
熊本県	194	171	133	136	121	100	171	151	▲20
宮崎県	125	193	178	110	147	115	96	89	▲7
鹿児島県	39	44	37	26	57	71	131	49	▲82
合計	769	887	712	600	501	498	569	508	▲61

②令和3年度の取組計画（未定）

- ・秋期：令和3年9月12日（日）、19日（日）、26日（日）
- ・春期：令和4年3月20日（日）、27日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

	時期	県内一斉			九州一斉	合計	
		イノシシ	シカ（※）	計	シカ	シカ	イノシシ
H26年度	秋期	195	83	278	234	317	512
	春期	117	82	199	160	242	359
	計	312	165	477	394	559	871
H27年度	秋期	244	78	322	157	235	479
	春期	101	80	181	139	219	320
	計	345	158	503	296	454	799
H28年度	秋期	128	52	180	112	164	292
	春期	71	48	119	154	202	273
	計	199	100	299	266	366	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	123	208
	春期	93	49	142	60	109	202
	計	178	102	280	130	232	410
H30年度	秋期	75	19	94	66	85	160
	春期	92	35	127	90	125	217
	計	167	54	221	156	210	377
R1年度	秋期	120	109	229	49	158	278
	春期	51	183	234	83	266	317
	計	171	292	463	132	424	595
R2年度	秋期	73	76	149	114	190	263
	春期	74	62	136	54	116	190
	計	147	138	285	168	306	453

※県境の7市町は九州一斉に計上しているため、県内一斉から除く

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県が主体となった捕獲が可能となったことから、シカの生息密度は高いが、地形条件が厳しく捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者へ委託する。

1) これまでの実績

年 度	29		30		R1		R2		
対象地域名	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	国東半島地域	祖母傾山系	日田英彦山系	国東半島地域
実施期間	2月～3月のうちの10日間	2月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの11日間	12月～3月のうちの11日間	12月～2月のうちの13日間	12月～2月のうちの23日間	12月～2月のうちの12日間
事業者	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会
捕獲頭数	シカ 17頭	シカ 20頭	シカ 33頭	シカ 35頭	シカ 18頭	シカ 87頭	シカ 33頭	シカ 93頭	シカ 38頭

2) 令和2年度の実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

①祖母傾山系（竹田市・豊後大野市）の国有林内および周辺

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～2月の間の13日間
- ・捕獲実績：シカ 33頭

②日田英彦山系（日田市、中津市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～2月の間の23日間
- ・捕獲実績：シカ 93頭

③国東半島地域（国東市、杵築市、豊後高田市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～2月の間の12日間
- ・捕獲実績：シカ 38頭

3) 令和3年度の実績

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい2地域で実施する。

	場 所	備 考
1	日田英彦山系	H29、H30、R2 実施
2	国東半島地域	今年度3年目

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

①概要

- ・区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・演習は、年間 330 日におよぶ。

②鳥獣被害の現状

- ・日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③主な経過

- ・ H25 年 9 月 20 日 日出生台演習わな設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と 3 市町長)
- ・ H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等 7 基を設置
- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置
- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・ H30 年 4 月 7 日 4 月第 1 土日の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式 (R1. 12. 26・玖珠町)

④令和 2 年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 箱わな及び囲いわな

- ・ R2 年 4 月 1 日から R3 年 3 月 31 日まで設置
由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 14 基を設置
- ・ 捕獲頭数：イノシシ 0 頭、シカ 捕獲なし

イ 銃器の使用

(ア) 捕獲期間

- ・ 令和 2 年 4 月 4 日(土)～令和 2 年 4 月 5 日(日)の 2 日間
- ・ 令和 2 年 12 月 25 日(金)～令和 3 年 1 月 5 日(火)までのうち 9 日間

(イ) 捕獲区域

・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年 末 年 始		
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	くくりわな 設置数(基)
由布市	2	14	2	19	(玖珠町のみ設置) 0
九重町	2	30	2	39	
玖珠町	4	29	4	34	
計	8	73	8	92	0

(エ) 出勤従事者数

- ・春期：延べ111人(内訳：由布市26人、九重町30人、玖珠町56人)
- ・年末年始：延べ364人(内訳：由布市63人、九重町158人、玖珠町143人)

(オ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ：105頭、イノシシ：2頭
- ・年末年始：シカ：199頭(銃器199頭)、
イノシシ：4頭(銃4頭)

H26	シカ143頭、イノシシ7頭
H27	シカ115頭、イノシシ4頭
H28	シカ159頭、イノシシ0頭
H29	シカ185頭、イノシシ2頭
H30	シカ217頭、イノシシ7頭
R 1	シカ242頭、イノシシ6頭

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		計		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
4月4日	2	0	32	0	33	1	67	1	
4月5日	4	1	12	0	22	0	38	1	
小計	6	1	44	0	55	1	105	2	
12月25日	—	—	10	0	15	0	25	0	
12月26日	—	—	7	2	6	0	13	2	
12月27日	15	0	16	0	7	0	38	0	
12月28日	9	0	2	0	—	—	11	0	
12月29日	1	0	8	2	8	0	17	2	
12月30日	—	—	0	0	7	0	7	0	
12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月2日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月3日	25	0	12	0	12	0	49	0	
1月4日	2	0	13	0	10	0	25	0	
1月5日	—	—	7	0	7	0	14	0	
小計	52	0	75	4	72	0	199	4	
合計	58	1	119	4	127	1	304	6	
R3	4月3日	1	0	15	1	26	0	42	1
	4月4日	1	0	10	0	12	0	23	0
	計	2	0	25	1	38	0	65	1

⑤令和3年度の取組計画

- ・箱わな等12基による捕獲は、令和3年4月1日から1年間継続実施
- ・銃器を使用した捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。(各市町猟友会の連携等) 春の捕獲は効率よく捕獲できるので、捕獲期間を延ばすよう関係者と協議
- ・平成30年度から4月第1土日の銃器使用の捕獲を実施しているが、3月中旬からの野焼きの状況や天候により中止となる場合があることが課題

2) 十文字原演習場内

①概要

- ・区域面積 623ha
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha)
- ・演習は、年間300日程度

②鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

③主な経過

- ・H27年12月11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印

④令和2年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 猟法

- ・銃器(散弾銃等)を使用(猟犬を追い出しに使用)して行う猟法
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ



有害鳥獣捕獲出発式
(R2.12.26・別府市)

イ 捕獲期間

- ・令和2年12月26日(土)、29日(火)、30日(水)及び令和3年1月4日(月)～5日(火)の5日間

ウ 捕獲区域

- ・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域(着弾地等を除く)

エ 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数 (班)	捕獲班員数 (人)
別 府 市	1	13
日 出 町	1	13
計	2	26

オ 出勤従事者数

・延べ78人 (内訳：別府市38人、日出町40人)

カ 捕獲頭数

・シカ：13頭、イノシシ：0頭

H27	シカ17頭	イノシシ1頭
H28	シカ16頭	イノシシ0頭
H29	シカ25頭	イノシシ0頭
H30	シカ12頭	イノシシ0頭
R 1	シカ18頭	イノシシ0頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月26日	1	0	1	0	2	0
12月29日	2	0	1	0	3	0
12月30日	0	0	0	0	0	0
1月4日	0	0	1	0	1	0
1月5日	3	0	4	0	7	0
計	6	0	7	0	13	0

※12月30日は荒天により中止

⑤令和3年度の取組計画

- ・銃器を使用した捕獲について継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。
(各市町猟友会の連携、くくりわなの設置等)

(5) イノシシ対策

1) 令和2年度取組実績

スマート捕獲（ICT 付きの箱わな）の実証

臼杵市での捕獲状況

- ・実証期間 R1～(R1.12月開始)
- ・実証地区(3地区)箱わな26台
- ・実証内容
集落内に ICT 付きの箱わなを設置
→集落に居着いたイノシシを効率的に捕獲し、農業被害の軽減を図る。
→狩猟者の負担軽減を図る。
- ・捕獲実績



イノシシのスマート捕獲の実績(頭)

実証地区	導入数 (基)	令和元年度			令和2年度			計		
		イノシシ	シカなど		イノシシ	シカ	その他	イノシシ	シカ	その他
臼杵市										
八里合地区	10	5	0	35	10	8	40	10	8	アナグマ タヌキ
竹田市										
向山田地区	6	0	0	12	0	3	12	0	3	
豊後大野市										
上尾塚地区	10	0	0	4	0	0	4	0	0	
計	26	5	0	51	10	11	56	10	11	

- ・令和3年2月に実証者による検討会を実施
- ICT 付き箱わなでイノシシが箱わなに入りやすくなるわけではない。
捕獲通知システムを活用することにより、見回り労力の軽減が図れる。
集落に居着いたイノシシを捕獲するためには、集落環境対策や防護柵の適正な設置を行うことで、箱わなの捕獲効率が向上される。

2) 令和3年度取組計画

- ・実証地区における集落ぐるみの対策の推進
- ・効率的な管理技術、捕獲体制の推進

(6) シカ対策

1) 令和2年度の取組実績

シカ生息密度が高い地域において、ドロップネット5基（H26～27導入）及びA1ゲート3基（H27導入）を活用し、捕獲圧の強化を図った。

①ドロップネット（5基）

空中にネットを張り、捕獲したい動物がネットの下に来たときに、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲するわな。

一度に複数頭を捕獲するため「設置場所」、「止め刺しなどの捕獲管理体制」、「わな内に誘引する方法」に取り組んできた。3つの施設で15回の捕獲を行い、40頭の実績となった（0～8頭/回、平均2.7頭/回）。導入から6年が経過し、ネットの破損やライブ映像機器の不調、地元管理者の交替があったものの、計画的な捕獲実績となった。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
国東市	4	11	5	2	0	1	3	26
由布市	3	0	32	23	2	16	36	112
玖珠町	27	28	1	0	1	6	1	64
中津市	-	3	9	0	-	-	-	12
→宇佐市	-	-	-	0	0	0	-	0
宇佐市	-	2	7	0	0	0	-	9
計	34	44	54	25	3	23	40	223



由布市での捕獲状況

②A1ゲート（3基）

捕まえたい頭数を設定すると、設定した頭数以上の動物がわなに侵入した後、最適なタイミングで自動捕獲を実行する囲いわな。管理者である豊後高田市が移設する計画のため実績はゼロであった。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
臼杵市	1	4	0	-	-	-	5
→豊後高田市	-	-	0	0	0	0	0
竹田市	-	1	-	-	-	-	1
→豊後高田市	-	-	2	5	3	0	10
豊後高田市	6	6	0	0	0	0	12
計	7	11	2	5	3	0	28

③ニホンジカのスマート捕獲の実証

スマート捕獲

- 実証期間 R2～（5地区）
R2.10月開始
臼杵市乙見・八里合地区
竹田市九重野地区
豊後大野市中野地区
- R3.1月開始
日田市君迫町地区
由布市阿蘇野地区



- 実証内容
 - からまる棒による捕獲状況（竹田市）
 - くくりわなに ICT を活用した捕獲通知システムを設置（20基）。
 - くくりわなを保定する頑強な立木の代わりに補助具「からまる棒」（5基）
 - くくりわなの周りに給餌する小林式誘引捕獲法
 - 植栽地や田畑周辺に居ついた加害ニホンジカを、効果的に捕獲する。
 - 捕獲通知により、見回り労力を軽減する。
- 捕獲実績

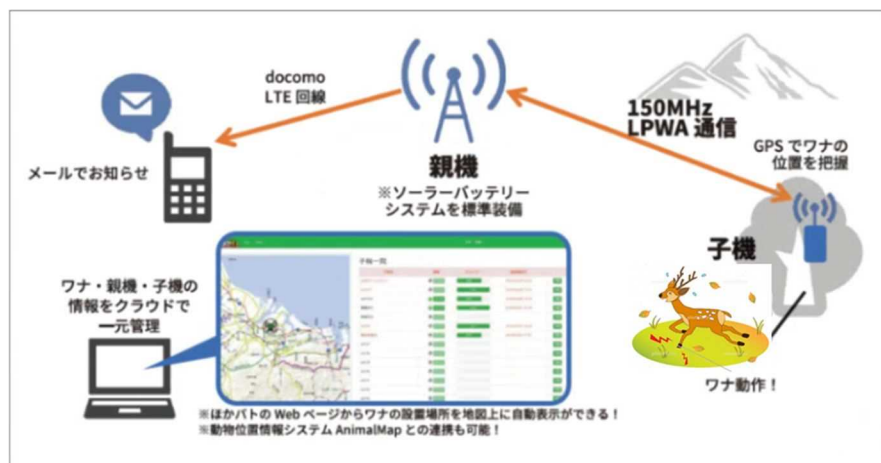
ニホンジカのスマート捕獲の実績(頭)

実証地区	導入数 (基)	令和2年度			
		ニホンジカ	イノシシ	その他	
日田市 君迫町地区	20	12	1	0	アナグマ
臼杵市 乙見・八里合地区	20	36	26	6	
竹田市 九重野地区	20	12	0	0	
豊後大野市 中野地区	20	3	0	0	
由布市 阿蘇野地区	20	12	8	1	
計	100	75	35	7	117

設置から約6ヶ月間で、454回の捕獲通知（作動通知184回、点検通知268回、誤通知4回）があり、117頭の捕獲となった。

通知がない場合の捕獲（8回）や鳥による誤作動（4回）があったものの、見回り労力の軽減が図れた。導入した捕獲通知システムは、ほかパト（商品名）で誤作動も少なく、通信費が安い[年間26,400円（親機1台）]。

からまる棒を警戒するニホンジカが見られるなど、今後も検証する必要がある。



2) 令和3年度の取組計画

① シカの大量捕獲装置

捕獲実績のなかった豊後高田市の管理体制を再構築するとともに、引き続きドロップネット5基およびA Iゲート3基の管理・捕獲体制の再整備・強化を推進し、捕獲圧の強化を図る。

② ニホンジカのスマート捕獲の実証

- ・ 実証地区における捕獲効率の検証
- ・ 国有林の「ほかパト」との連携
- ・ 他の地域への普及

(7) サル対策

1) 令和2年度取組実績

① 追い払い活動の実施(鳥獣被害防止総合対策事業の実績より抜粋)

(別府市、中津市、臼杵市、津久見市)

② 大型箱わな「まる三重ホカクン」の検証(4カ所)

5m×5mの箱わなにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲する



設置箇所	H28年度		H29年度	
	臼杵市 野津町	豊後大野市 三重町	別府市	中津市 耶馬溪町
被害作物	甘藷	椎茸	野菜等	野菜等
実施主体	臼杵市	猟友会 椎茸生産者	別府市	猟友会

※上記地区以外で別府市が独自に導入(H30.11 設置)

・ 捕獲実績 中津市で2頭、別府市で6頭、豊後大野市で2頭 (計10頭捕獲)

2) 令和3年度取組計画

- ・ 研修会等による集落ぐるみの対策の推進
- ・ 「まる三重ホカクン」の検証、効率的な管理・捕獲のための研修会の開催
- ・ 高崎山周辺の野生サル対策に係る検討会に参加

(8) 中型動物対策

参考) 動物愛護管理法(例示)より

※大型哺乳類(頭胴長おおよそ1m以上) : シカ、イノシシ等

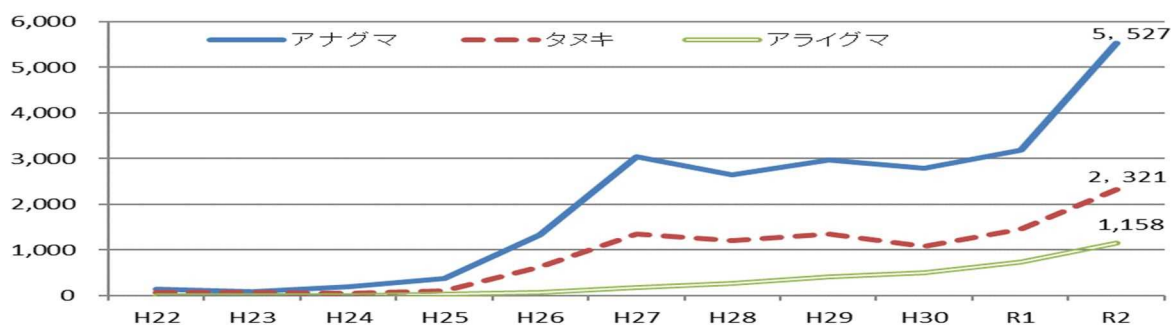
※中型哺乳類(頭胴長おおよそ50cm~1m) : ニホンザル、アナグマ、
タヌキ、アライグマ等

1) 捕獲頭数の推移

		(頭)											
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
アナグマ	狩猟	110	71	71	87	70	186	120	136	120	202	246	
	有害捕獲	36	22	116	283	1,264	2,849	2,521	2,829	2,668	2,985	5,281	
	計	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,788	3,187	5,527	
タヌキ	狩猟	59	70	52	93	85	216	95	160	76	95	153	
	有害捕獲	11	8	6	18	538	1,138	1,105	1,184	996	1,358	2,168	
	計	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,072	1,453	2,321	
アライグマ	狩猟	0	3	4	27	25	21	6	60	18	24	54	
	有害捕獲	0	2	2	9	53	157	263	345	481	707	1,104	
	計	0	5	6	36	78	178	269	405	499	731	1,158	
合計		216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,359	5,371	9,006	

(頭)

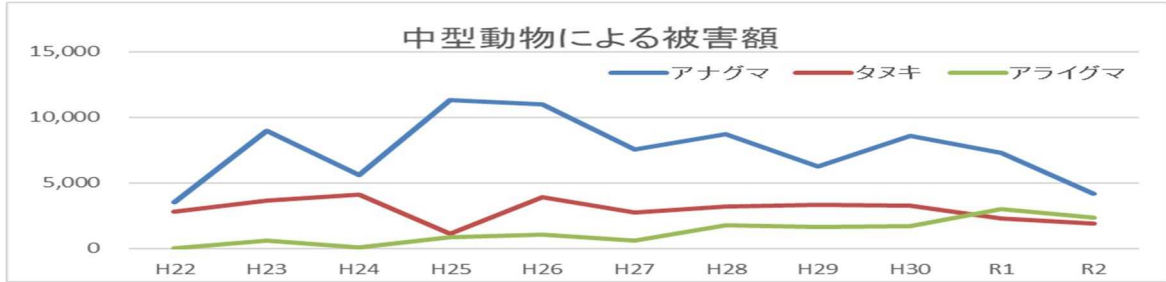
※アライグマの捕獲頭数は鳥獣法による捕獲に限る。



2) 被害額の推移

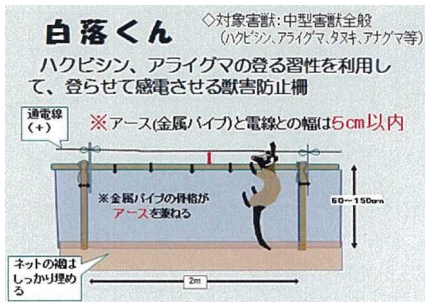
単位：千円

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
アナグマ	3,514	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293	4,141
タヌキ	2,784	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309	1,913
アライグマ	30	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017	2,375
合計	6,328	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619	8,429



3) 令和2年度の取組実績

① 中型動物用防護柵「白落くん」の実証（中津市のマクワウリ圃場）

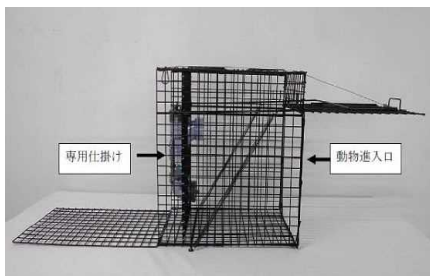


- H30～R2年度は被害なし。

【概要】

- 埼玉県農業技術研究センターが開発
- 防風ネットとアースの鋼管を組み合わせた電気柵・わざと支柱にアライグマを登らせることで電気ショックを与え撃退する。

② アライグマ専用箱わなの実証（R元.9月～）10基



開発した「アライグマ専用捕獲器」（特願2017-245093）

箇所 年度	(頭)			計
	日田市 5基	玖珠町 2基	中津市 3基	
R元	19	6	2	27
R2	31	3	6	40
計	50	9	8	67

※イタチ、テン、ネコの錯誤捕獲あり

【概要】

- 埼玉県農業技術研究センターおよび（有）栄工業の共同開発
- アライグマだけを捕獲し、錯誤捕獲が解消できる（特性を利用した仕掛け「筒型トリガー」）

4) 令和3年度の取組計画

- 既存アドバイザーを対象とした中型動物対策の研修会を開催
- アライグマ等中型動物対策のパンフレットを作成
- 鳥獣被害防止対策事業にアライグマ等を追加（県単）

(9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村長が市町村職員から指名する者

- ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は50万円以内、存在する市町村の限度額は200万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 令和2年度実績

(隊員数:令和3年3月末時点)

市町	隊員数	活動内容(R2)									R2年度捕獲頭数		活動内容(R2)							
		市町職員	免許取得者		農林漁業者	免許取得者		その他	免許取得者		イノシシ	シカ	捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発
			銃	わな		銃	わな		銃	わな										
別府市	6	6		1							0	0		○			○	○	○	○
杵築市	6	6		2							0	0		○		○		○	○	○
国東市	6	6		5							0	0	○	○			○	○	○	○
日出町	3	3									0	0		○				○		○
大分市	22	22	1	1							52	1	○	○		○		○	○	○
臼杵市	8	3	1	3				5	5	5	0	0	○	○		○		○	○	○
津久見市	17	7	2	2	2	2	1	8	7	6	0	0	○	○		○		○	○	○
由布市	5	5		5							0	0	○	○		○		○	○	○
佐伯市	8	8		3							0	0	○	○				○	○	○
竹田市	6	6		2							0	0		○		○		○	○	○
豊後大野市	12	12									0	0		○		○		○	○	○
日田市	12	12	1	2							0	0	○	○		○		○	○	○
九重町	10	10	3	3							0	0	○			○			○	○
玖珠町	11	3			8	8	8				0	0	○	○	○			○	○	○
中津市	20	14			6	6	6				0	1	○						○	○
豊後高田市	11	11		1							0	0	○	○					○	○
宇佐市	12	9			3	3	3				0	0		○		○		○	○	○
計	175	143	8	30	19	19	18	13	12	11	52	2								

3) 令和3年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

4 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 令和2年度狩猟免許試験の結果

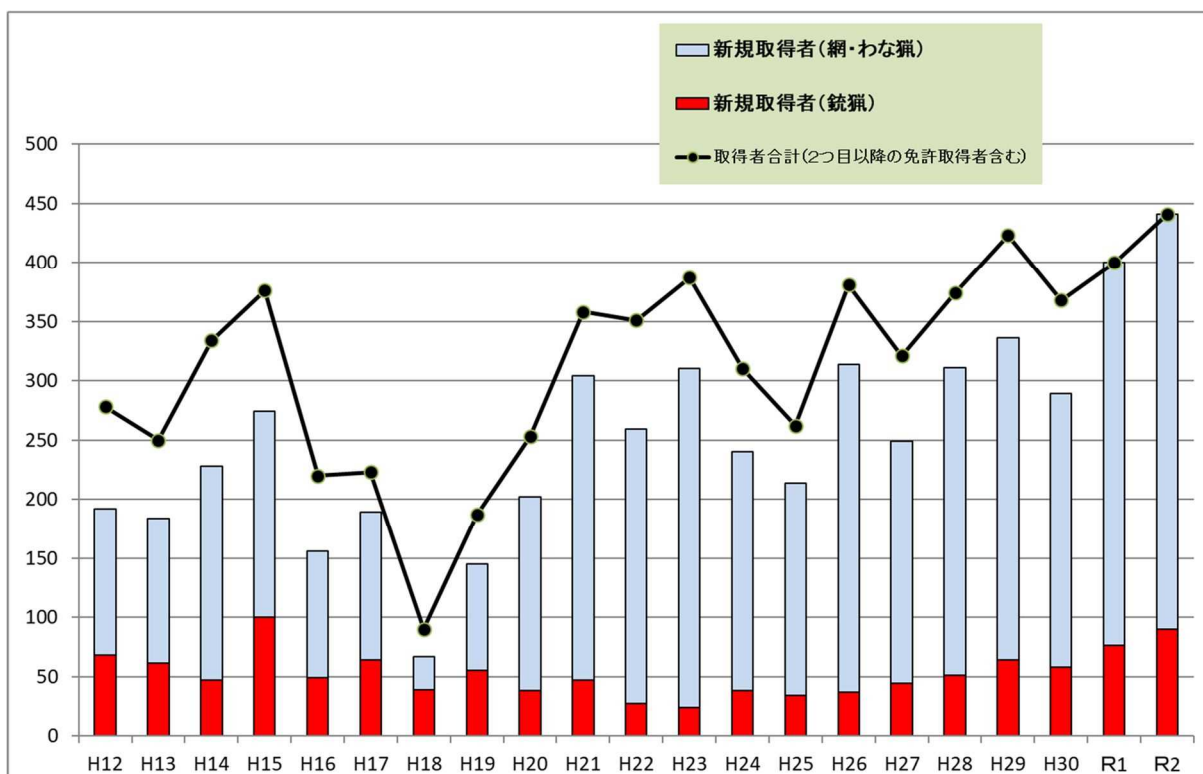
- ・受験者に対する合格率は96%（例年並 例年：96%前後）

狩猟免許試験合格者数（複数取得による一部免除者も含む）

免許の種類	H29	H30	R1	R2						
					東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	4	2	1	1	0	0	1	0	0	0
わな	332	278	323	350	53	132	30	64	37	34
第一種銃	84	87	75	88	14	41	4	15	2	12
第二種銃	3	2	1	2	1	1	0	0	0	0
計	423	369	400	441	68	174	35	79	39	46

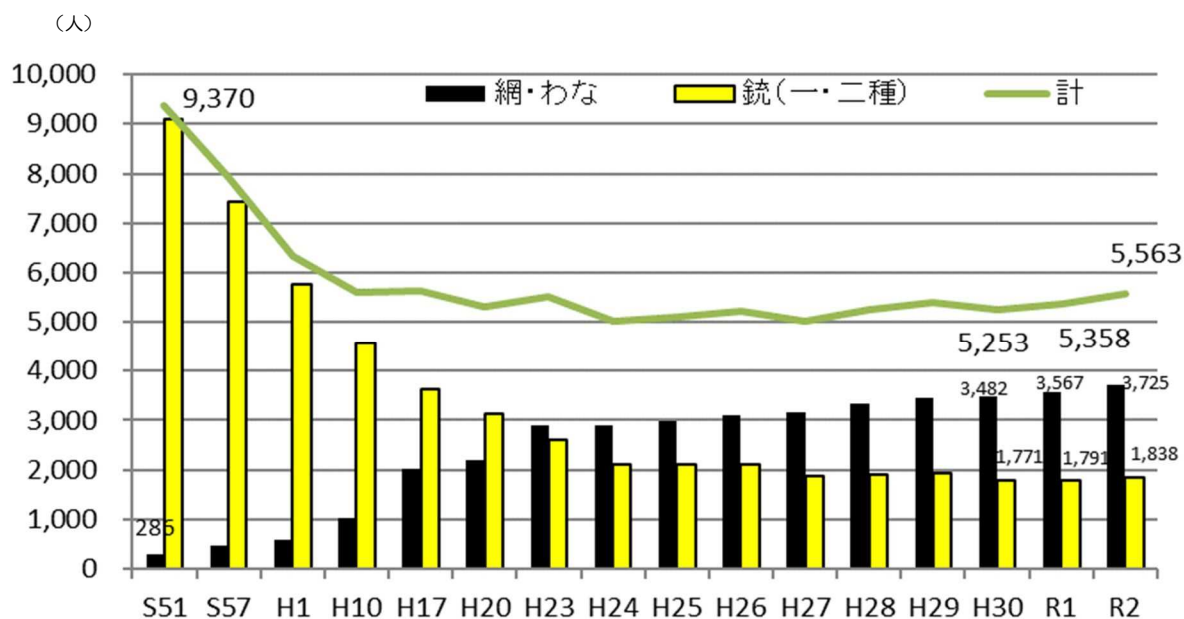
（R2内訳）

免許の種類	新規	重複	計
網	1	0	1
わな	292	58	350
第一種銃	58	30	88
第二種銃	2	0	2
計	353	88	441



2) 狩猟免許所持者数の推移

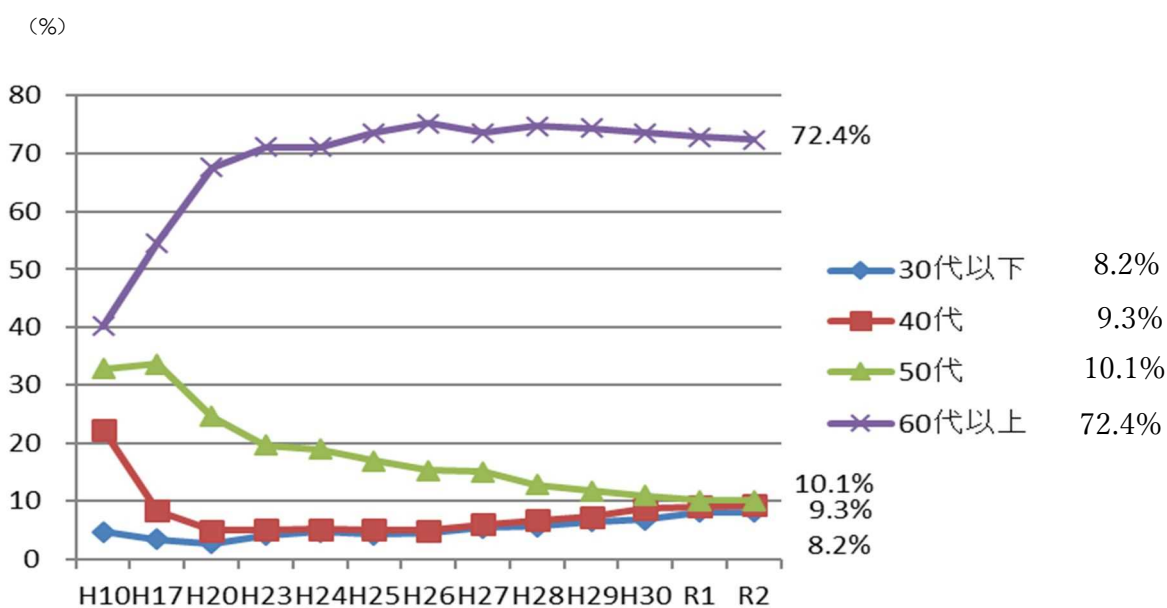
- ・所持者数は横ばい傾向。銃、わなともに昨年より微増



	S51	S57	H1	H10	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
網・わな	286	477	576	1,033	2,012	2,187	2,899	2,907	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567	3,726
銃(一・二種)	9,084	7,434	5,748	4,572	3,626	3,132	2,616	2,101	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791	1,824
計	9,370	7,911	6,324	5,605	5,638	5,319	5,515	5,008	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550

3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- ・60代以上がH28より4年連続で減少し、前年より0.4%減少した。
- ・30代以下と40代の合計が前年より0.3%増加し、若返りが図れた。



(2) 令和2年度の取組実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和6年度）。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①狩猟免許申請手数料 | 5,200円 → 0円 |
| ②狩猟免許更新申請手数料 | 2,900円 → 0円（※1） |
| ③狩猟者登録手数料 | 1,800円 → 0円（※2） |
| ④わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 | 狩猟者登録を不要 |

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンターズスクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内容：
 - ・講演①：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 智世氏
 - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・狩猟体験：ハンティングシミュレーターによる射撃体験やくくりわなに触れた

- ・日程：11月1日（日）、2日（月）
- ・場所：高尾山自然公園、県民の森
- ・参加者：農業者、大学生等 12名



②スキルアップセミナー（銃）

- ・目的：銃猟免許初心者(免許取得3年以内)を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、ラビット射撃実演
- 講師：（一財）自然環境研究センター 青木豊氏ほか
- ・日程：10月24日（土）、25日（日）
- ・場所：大分射撃場、玖珠クレー射撃場
- ・参加者：平成29～R1年度の第一種銃猟免許取得者47名



③スキルアップセミナー（わな）

- 目的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを振興局ごとに開催
- 内容：講習会、わな研修、止め刺し実演（講師：猟友会）
- 日程：10月24日（土）ほか
- 場所：竹田総合庁舎、ほか
- 参加者：令和2年度わな免許取得者88名



3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数38名（R2年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの利活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

① 研修会

- 内容：銃猟技術研修会
- 日程：7月23日（木）
- 場所：大分射撃場（豊後大野市）
- 参加者：会員14名



② 猟場歩き研修

- 日程：10月21日（水）
- 参加者：会員6名（会員企画）



③ 会報の発行（第8～9号）

- 会員相互の情報交換のため、LINEグループやフェイスブックを活用

4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手狩猟者を対象に、1.リーダー研修、2.安全管理研修、3.捕獲技術研修を実施する。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。令和2～4年度に80名を認定することになっている。

受講申込者数：20名、受講決定者数：19名、修了認定者数：16名

- 1 リーダー研修 ①グループリーダー研修 7月11日、11月3日(2回)
講師：(株)インソース 矢野雄介氏
研修内容：狩猟時のリーダー像を考える
- 2 安全管理研修 ②狩猟時安全管理研修 9月4～6日(4回)
講師：(一財)自然環境研究センター 青木豊氏
研修内容：グループ猟時の安全管理
③救急救命知識研修 9月9日頃
各消防本部が開催する普通救命講習(3時間)を受講
- 3 捕獲技術研修 ④ICT等を活用した新技術
9月27日、11月15日(3回)
講師：(株)アイエスイー 大西秀樹氏
研修内容：ICT等を活用した捕獲の新技術を修得
⑤銃猟の技能研修 10月24・25日(2回)
講師：(一財)自然環境研究センター 青木豊氏ほか
研修内容：トラップ射撃による射撃技術の向上
⑥わな猟の技術研修 10月31日～11月3日(4回)
講師：(一財)自然環境研究センター 湯瀬智世氏
研修内容：くくりわなによる捕獲技術の向上
⑦ジビエ利活用・処理研修 12月5・6日(4回)
講師：(株)三生 和田晴美氏
研修内容：ジビエに適した止め刺しと処理方法



⑤銃猟の技能研修



⑥わな猟の技能研修

(3) 令和3年度計画

1) 狩猟者の負担軽減

引き続き、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とする（～令和6年度）。併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする（狩猟税なし）。

2) ハンタースクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・日 程：6月5日（土）、6日（日）
- ・場 所：農業文化公園、県庁正庁ホール
- ・参加者：大学生、農林業者等(予定)
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催

【講義】①「狩猟のはなしと銃猟を始めたいきっかけ」

講師：湯瀬智世氏（（一財）自然環境研究センター）

②「狩猟免許制度について」（森との共生推進室）

【狩猟体験】①「わなのかけ方」

②「ハンティング模擬体験」

（射撃シミュレーターによる射撃体験）

②スキルアップセミナー（銃）

- ・日 程：10月下旬
- ・場 所：大分射撃場(犬飼)、玖珠クレー射撃場
- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会、射撃実演

③スキルアップセミナー（わな）

- ・日 程：10月～12月（各振興局で実施予定）
- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のための講習会を開催

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、シビエの活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 7月上旬 技術向上研修会（銃）の開催
- ・ 9月下旬 クラフト講習会（皮なめしワークショップ）の開催

- 1 1月中旬 狩猟体験（一般向け）の開催
- 2月中旬 シビエ料理教室

※ 会報は年2～3回発行予定

4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手を対象に、1.リーダー研修、2.安全管理研修、3.捕獲技術研修を実施する。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。 R2：16名修了

1	リーダー研修	①グループリーダー研修	7月中旬
2	安全管理研修	②狩猟時安全管理研修	9月上旬
		③救急救命知識研修	9月上旬
3	捕獲技術研修	④ICT等を活用した新技術	10月上旬
		⑤銃猟の技能研修	10月下旬
		⑥わな猟の技術研修	10月下旬
		⑦シビエ利活用・処理研修	12月上旬

5) 捕獲技術向上のための施設整備事業

銃による捕獲技術向上のための施設整備を行うことにより、捕獲効率の向上を図る。

5 獣肉利活用対策について

(1) 令和2年度の取組

1) 安心安全なジビエの推進

本県は、全国2位のイノシシ・シカの捕獲実績であるが、ジビエとして流通しているのは約5%と全国平均の10%より低い割合となっている。県内に多くの処理施設があるものの、個々の規模が零細で大口需要等に対応できていない等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であるため、平成29年度に大分ジビエ振興協議会を設立し、国の進める認証制度等の活用、衛生管理水準の高いジビエ生産による需要拡大を目指す活動を行った。

① 総会の開催

- ・日 程：6月5日（水） 書面決議
- ・場 所：大分県林業会館
- ・参加者：47団体（うち委任状提出15団体）、欠席3団体
（市町、猟友会、処理施設代表者等）
- ・内 容：事業収支及び決算、今後の活動、役員改選など
事務局：大分県森との共生推進室
会 員：50団体（大分県、市町（16）、大分県猟友会、
県内処理施設（21）、流通・卸売業・その他（11））

2) 利活用推進

①大分県農林水産祭：台風のため中止

- ・日 程：10月10日（土）、11日（日）

② 大分ジビエグルメマップのリニューアル、スタンプラリー

ジビエグルメマップのリニューアル及びそれと連動したスタンプラリーを開催し、ジビエの普及推進を図った。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：12月19日（土）～2月21日（日）
- ・場 所：県内各地
- ・内 容：ジビエ料理提供店を巡り抽選でジビエ商品をプレゼント
- ・応募者：176名、当選者：53名



③学校等でのジビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、高等学校でジビエ料理教室を開催した。

- ・主 催：東部地区森林・林業活性化協議会
- ・日 程：9月9日（水）
- ・場 所：別府溝部学園高校
- ・内 容：ジビエ料理講習会など
- ・対 象：2年生40名（食物科）



- ・主 催：佐伯地区流域林業活性化センター、南部振興局
- ・日 程：2月9日（火）
- ・場 所：大分県立佐伯豊南高等学校（佐伯市）
- ・内 容：簡単に作れるジビエ料理の実習など
- ・対 象：2年生12名（総合学科）



④学校給食ジビエ導入

R2年度の取り組み状況およびジビエ利用量

市町村名	実施校数 (幼・小・中)	シカ (kg)	イノシシ (kg)
大分県	6	93	47
大分市	28	823	432
由布市	20	42	0
宇佐市	33	273	187
杵築市	13	63	586
佐伯市	37	78	240
竹田市	3	10	0
中津市	43	398	47
日出町	12	0	66
日田市	21	73	576
合計	216	1,853	2,180



食育資料：A4クリアファイル



調理例：シシ肉のキーマカレー

(2) 令和3年度の計画

1) シビエ普及推進事業の取組

シビエの利用の普及を図るため、県産シビエを新たに取り扱う飲食店等に向けたセミナーを開催するとともに、シビエ料理の提供やPRに向けた取組を支援する。

ソフト事業（県単）

- 5月下旬 大分シビエ振興協議会令和3年度総会（書面決議）
- 6～7月 シビエ導入セミナーの開催
 - ・これまでシビエの取扱いがない飲食店等に対して、調理方法の実演や試食会を開催
- 7～9月 シビエ新規取扱支援
 - ・新規でシビエを取扱う飲食店等に対して、食材提供（補助）
- 6～2月 学校給食の取組（県内小・中学校）
 - ・栄養士やPTA等への説明会
 - ・市町村、学校等への意向調査の実施
 - ・食材提供（補助）

2) 研究機関との連携

6 その他

(1) カワウ対策

水産振興課

1. 県内のカワウ生息状況

これまでの調査結果で、春～夏にかけて県内で数百羽のカワウ居付き群が繁殖し、秋～冬にかけて県外から渡り群が飛来し、数千羽単位に増加することが知られている。内水面漁協への聞き取り等によると H27 年度に約 800 羽居たカワウ春居付き群は、カワウ個体数調整事業や内水面漁協による捕獲等により R 元年度には約 300 羽まで減少したが、R2 年度は約 580 羽が確認されている。

なお、現在、県内には 5カ所のコロニーが確認されている。

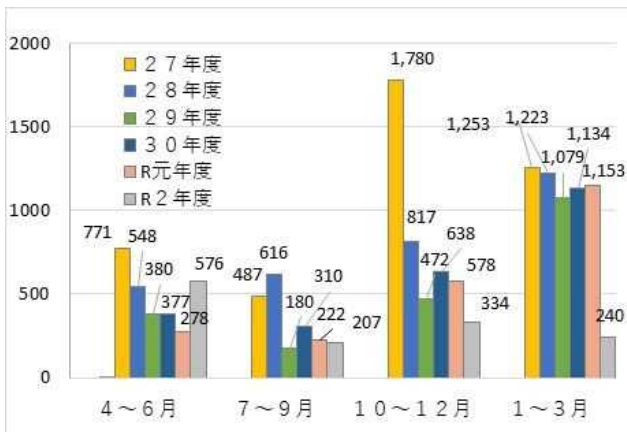


図1 季節ごとの最大確認羽数の推移（島嶼部除く）

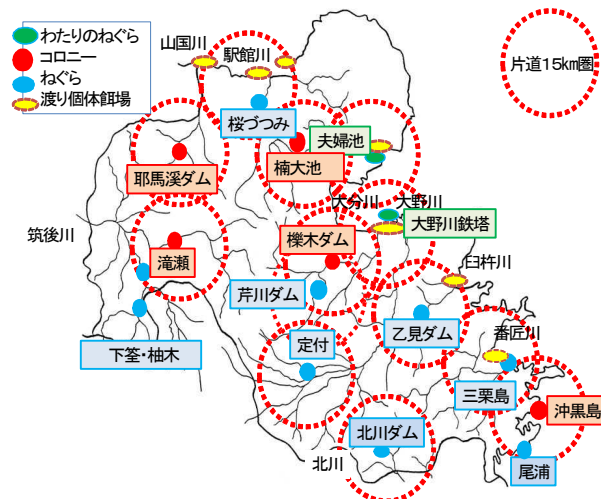


図2 カワウの繁殖地（コロニー）、ねぐら等の位置

2. 内水面漁協による被害防止対策

内水面漁協が国および県の補助事業を活用するなど、カワウによる被害防止対策に取り組んでいる。

【R2年度の取り組み】

内水面漁協が、防鳥テープやテグス張りによるアユ等への食害防止のための追払い、銃器によるカワウの捕獲等を実施した。なお、県内で有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲あわせて 342 尾のカワウが捕獲された。



【R3年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査する。また、内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援する。

【隣県の取組等】

- ・福岡県 コロニー、生息調査等なし
- ・熊本県 コロニー、生息調査等なし、一部で食害調査を実施
- ・宮崎県 コロニー、生息調査等を実施
- ・国の被害防止対策事業の活用あり
- ・一昨年度、環境省及び水産庁が連携し九州地区カワウ連絡会が開催された。R2は新型コロナウイルスの影響により中止

(2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
捕獲数	3	3	20	60	95	190	308	464	663	951	1,396
死体数	3	2	4	2	3	6	2	5	2	6	1
合計	6	5	24	62	98	196	310	469	665	957	1,397

〈R2 捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 * ()はR1 実績	市町村名	頭数 * ()はR1 実績	市町村名	頭数 * ()はR1 実績
大分市	295 (219)	津久見市	0 (0)	由布市	13 (2)
別府市	20 (5)	竹田市	0 (0)	国東市	4 (1)
中津市	432 (313)	豊後高田市	4 (1)	姫島村	0 (0)
日田市	488 (324)	杵築市	0 (3)	日出町	6 (0)
佐伯市	1 (1)	宇佐市	27 (11)	九重町	5 (4)
臼杵市	25 (11)	豊後大野市	14 (6)	玖珠町	63 (56)
合 計					1,397 (957)

2 県の取組

【令和2年度】

1) 県北西部におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県北部(中津市・宇佐市)及び西部(日田市・玖珠町・九重町)を対象に、NPO 法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、アライグマに関する説明会や防除講習会の開催、罠の設置による計画的な防除、アライグマ分布マップの作成等を行う県北西部アライグマ防除推進業務を行った(R2.6.1~R3.3.19)。

また、大分大学産学官連携推進機構及び大分大学医学部の協力により、生息分布マップ作成及びDNA分析を実施した。

2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

捕獲実績や農業等の被害が北西部のみならず、広域化しているため、新たに県内の全市町村を対象とした会議を開催した。

3) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し

【令和3年度】

1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組（対象地域を県内全域に拡大）

- ① アライグマに関する説明会及び防除講習会の開催
- ② 罠の設置による計画的な防除
- ③ DNA分析による現状把握と将来予測
- ④ アライグマ分布マップの作成

2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

3) アライグマに関する啓発の実施

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し



写真：R2.12.13 大分県北西部アライグマ防除推進業務

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当、林政担当）
観光・地域局 局長
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
農業委員会ネットワーク機構 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
水田畑地化・集落営農課
園芸振興課長
畜産技術室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
企画振興部 おおいた創生推進課長
生活環境部 自然保護推進室長
食品・生活衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
農業委員会ネットワーク機構
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー